有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年4月1日 (第89期) 至 平成25年3月31日

シンフォニア テクノロジー 株式会社

(E01743)

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

シンフォニア テクノロジー 株式会社

目 次

第89期 有	钉	価証券報告書
【表紙】		······································
第一部		【企業情報】
第1		【企業の概況】
	1	【主要な経営指標等の推移】2
	2	
	3	【事業の内容】
	4	ENGINE I VIVE
	5	【従業員の状況】8
第2		【事業の状況】9
	1	【業績等の概要】9
	2	
	3	• · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	4	
	5	
	6	
	7	17450 VIII (1247) 1750 1750 1750 1750 1750 1750 1750 1750
第3		【設備の状況】・・・・・・26
	1	
	2	
	3	The state of the s
第4		【提出会社の状況】28
	1	The same of the sa
	2	
	3	
	4	
	5	
	6	
第 5		【経理の状況】
	1	100 miles (100 miles (
	2	【財務諸表等】81
第6		【提出会社の株式事務の概要】
第 7		【提出会社の参考情報】 105
	1	
	2	100
第二部		【提出会社の保証会社等の情報】 106

監査報告書

内部統制報告書

確認書

頁

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成25年6月27日

【事業年度】 第89期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

【会社名】 シンフォニアテクノロジー株式会社

【英訳名】 SINFONIA TECHNOLOGY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 武 藤 昌 三

【本店の所在の場所】 東京都港区芝大門1丁目1番30号

【電話番号】 03(5473)1807(直通)

【事務連絡者氏名】 経営企画部経理グループ長 坂 本 克 之

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝大門1丁目1番30号

【電話番号】 03(5473)1807(直通)

【事務連絡者氏名】 経営企画部経理グループ長 坂 本 克 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高	(百万円)	73, 498	62, 387	71, 931	70, 605	69, 486
経常利益 又は経常損失(△)	(百万円)	256	△224	1, 892	1, 084	1,070
当期純利益 又は当期純損失(△)	(百万円)	△3, 220	621	1, 428	760	679
包括利益	(百万円)	_	_	1, 554	963	971
純資産額	(百万円)	22, 276	23, 284	24, 391	24, 907	25, 431
総資産額	(百万円)	95, 242	86, 414	89, 587	83, 956	82, 116
1株当たり純資産額	(円)	149. 74	156. 53	163. 98	167. 45	170. 98
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△)	(円)	△22. 00	4. 17	9. 60	5. 11	4. 57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)		4. 13	9. 55	_	_
自己資本比率	(%)	23. 4	26. 9	27. 2	29. 7	31.0
自己資本利益率	(%)		2.7	6. 0	3. 1	2.7
株価収益率	(倍)		52. 2	26. 2	35. 2	35. 4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2, 400	4, 345	3, 707	4, 391	2, 879
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△5, 003	△1,960	△674	△1, 757	△1, 169
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5, 476	△4, 871	△1, 549	△4, 939	△1, 525
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	8,810	6, 323	7, 795	5, 494	5, 706
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用人員)	(名)	3, 085 (374)	3, 009 (—)	2, 999 (307)	2, 946 (300)	3, 422 (—)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 第85期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 3 第88期及び第89期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4 第85期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
 - 5 第85期、第87期及び第88期については、臨時雇用人員の総数が従業員数の100分の10以上であるため、平均 人数を(外数)で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高	(百万円)	56, 808	49, 291	56, 689	55, 627	53, 173
経常利益	(百万円)	233	45	1, 729	1, 066	931
当期純利益 又は当期純損失(△)	(百万円)	△2, 599	630	1, 166	705	644
資本金	(百万円)	10, 156	10, 156	10, 156	10, 156	10, 156
発行済株式総数	(株)	148, 945, 611	148, 945, 611	148, 945, 611	148, 945, 611	148, 945, 611
純資産額	(百万円)	22, 210	23, 168	24, 072	24, 516	24, 903
総資産額	(百万円)	91, 179	82, 815	85, 427	79, 539	77, 253
1株当たり純資産額	(円)	149. 30	155. 75	161. 84	164. 82	167. 43
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	3. 00 (—)	3.00	3. 00	3.00	3. 00 (—)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△)	(円)	△17. 75	4. 24	7. 84	4. 74	4. 34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	_	4. 19	7. 79	_	_
自己資本比率	(%)	24. 4	28. 0	28. 2	30. 8	32. 2
自己資本利益率	(%)	_	2.8	4. 9	2. 9	2. 6
株価収益率	(倍)	_	51.5	32. 1	38. 0	37. 3
配当性向	(%)	_	70.8	38. 3	63. 3	69. 1
従業員数	(名)	2, 155	2, 097	2, 098	2, 062	2, 011

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 第85期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、 1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 3 第88期及び第89期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4 第85期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

昭和24年8月 株式会社神戸製鋼所の再建整備計画に基づき、同社より独立、鳥羽工場(三重県鳥羽 市)、山田工場(三重県伊勢市)、東京工場(東京都日野市)の3工場を継承し、電 気機械器具、産業車両、産業機械器具等の製造販売会社として神鋼電機株式会社を設

昭和27年3月 株式を東京証券取引所市場に上場

山田工場を伊勢工場(現 伊勢製作所)に改称 昭和36年3月

昭和40年6月 愛知県豊橋市に豊橋工場(現 豊橋製作所)を新設

三重県鳥羽市に新鳥羽工場を新設、旧鳥羽工場を閉鎖 昭和44年3月

昭和45年11月 協進商事株式会社(現 シンフォニア商事株式会社)を設立

昭和45年12月 神電工事株式会社(現 シンフォニアエンジニアリング株式会社)を設立

昭和53年7月 伊勢コンピュータサービス株式会社(現 株式会社アイ・シー・エス)を設立

昭和53年10月 東京工場を閉鎖、豊橋工場(現 豊橋製作所)に移転・統合

鳥羽工場を分離・独立させ、株式会社鳥羽神鋼電機を発足 平成2年4月

平成3年1月 株式会社セルテクノを設立

平成9年6月 本社(本店)を東京都中央区より東京都江東区に移転

平成13年10月 子会社であった株式会社鳥羽神鋼電機、神電ファクトリーサービス株式会社及び鳥羽

電装株式会社の3社を当社に吸収合併

平成16年6月 本社(本店)を東京都江東区より東京都港区に移転

平成17年3月 株式会社大崎電業社の全株式を取得

株式会社S&Sエンジニアリングを設立 平成18年7月

平成21年4月 商号を「神鋼電機株式会社」より「シンフォニアテクノロジー株式会社」に変更

株式会社ダイケン(現 シンフォニアマイクロテック株式会社)の全株式を取得 平成22年2月

平成25年1月 シンフォニアマイクロテック株式会社の中国・東莞の生産拠点を現地法人化(達機機

電(東莞)有限公司)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社13社及び関連会社3社で構成されております。主な事業内容と、当該事業に係わる各社の位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

モーション機器・・・・・・・・・

当社が製造販売するほか、電磁クラッチ・ブレーキの一部については、子会社達機機電(東莞)有限公司が製造を、シンフォニアマイクロテック㈱及び達機(香港)有限公司が販売を、㈱大崎電業社が製造販売をしております。建設機械用電装品の一部については、子会社SINFONIA TECHNOLOGY (THAILAND) CO., LTD. が製造しております。

パワーエレクトロニクス機器・・・・

当社が製造販売するほか、半導体製造装置用ハンドリング機器、振動式搬送機器・パーツフィーダの一部については、子会社SINFONIA TECHNOLOGY (THAILAND) CO., LTD. が製造しております。

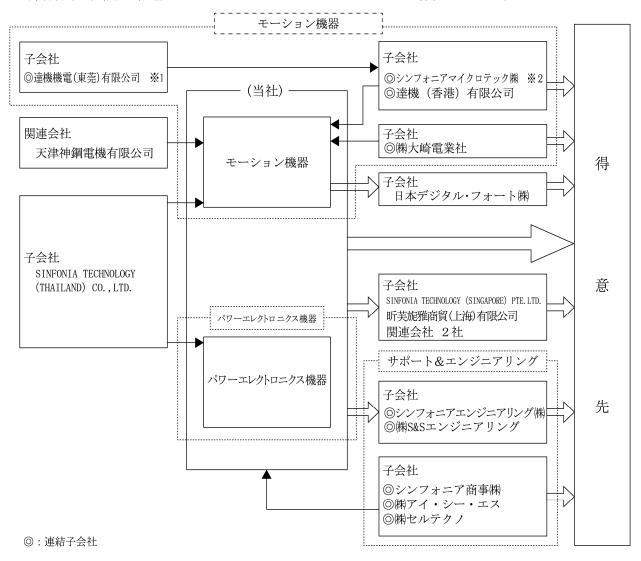
サポート&エンジニアリング・・・・

電気・機械設備工事の請負、エンジニアリングを子会社シンフォニアエンジニアリング㈱が行っており、病院内搬送システムの販売、エンジニアリングを子会社㈱S&Sエンジニアリングが行っております。また、子会社シンフォニア商事㈱、㈱アイ・シー・エス及び㈱セルテクノは、倉庫・運送業、ソフトウェア開発及び労働者派遣業等の事業分野を問わないサービスを行っております。

平成25年3月31日現在

(原材料等の供給及び製造)

(販売・サービス)



- (※1)平成25年1月1日付で、達機機電(東莞)有限公司を設立いたしました。
- (※2)㈱ダイケンは、平成25年3月よりシンフォニアマイクロテック㈱に社名を変更しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) シンフォニア商事㈱	三重県伊勢市	百万円 200	サポート&エンジ ニアリング	100	当社製品の物流業務、印刷複写業務等 を行っております。 当社所有の土地及び建物を賃借してお ります。 役員の転籍 1名
シンフォニアエンジニア リング(株)	三重県伊勢市	百万円	サポート&エンジニアリング	100	当社製造の電機品の工事、サービス及び自動券売機の販売、サービスを行っております。 当社所有の土地及び建物を賃借しております。 役員の兼任 2名、転籍 2名
㈱セルテクノ	三重県伊勢市	百万円 60	サポート&エンジ ニアリング	100	当社製造の電気・電子機器類の設計・ 試験、労働者派遣業務を行っておりま す。 当社所有の建物を賃借しております。
㈱アイ・シー・エス	三重県伊勢市	百万円 32	サポート&エンジ ニアリング	100	当社製品のソフトウェアの開発を行っております。 当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼任 1名
㈱大崎電業社	東京都大田区	百万円 48	モーション機器	100	当社製品を製造・販売しております。 当社より資金援助を受けております。 役員の転籍 1名
㈱S&Sエンジニアリング	東京都港区	百万円 200	サポート&エンジ ニアリング	100	当社製品等を購入しております。 当社より資金援助を受けております。 役員の兼任 1名、転籍 1名
シンフォニアマイクロテ ック(株)	兵庫県明石市	百万円 84	モーション機器	100	当社製品を販売しております。 役員の兼任 1名
達機(香港)有限公司	中国(香港)	香港ドル 2百万	モーション機器	100 (100)	当社製品を販売しております。また、 当社へ製品を納入しております。 当社より資金援助を受けております。
達機機電(東莞)有限公司	中国(東莞)	米ドル 2百万	モーション機器	100 (100)	当社製品を製造しております。

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 - 2 議決権の所有割合の〔 〕内の数字は、間接所有割合(内数)であります。
 - 3 ㈱ダイケンは、平成25年3月よりシンフォニアマイクロテック㈱に社名を変更しております。
 - 4 シンフォニアエンジニアリング㈱については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に 占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 ① 売上高 10,196百万円

② 経常利益 100百万円 ③ 当期純利益 47百万円 ④ 純資産額 1,584百万円 ⑤ 総資産額 5,405百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
モーション機器	1, 681
パワーエレクトロニクス機器	964
サポート&エンジニアリング	777
合計	3, 422

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 - 2 前連結会計年度末に比べ、従業員数が476名増加しておりますが、主として平成25年1月1日付で達機機電 (東莞)有限公司を設立したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	従業員数(名) 平均年齢(歳)		平均年間給与(千円)	
2,011	37. 5	14. 3	5, 286	

セグメントの名称	従業員数(名)
モーション機器	1, 047
パワーエレクトロニクス機器	964
サポート&エンジニアリング	_
合計	2, 011

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はシンフォニアテクノロジー労働組合(単一労組)と称し、昭和24年8月18日に結成され同日に労働協約を結んでおります。

平成25年3月31日現在の組合員数は1,647名で、本部及び5支部を設置しております。

また、連結子会社にはシンフォニアエンジニアリング労働組合及びS&Sエンジニアリング労働組合があります。

なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経営環境は、欧州の景気後退、中国の経済成長鈍化に伴い輸出や民間設備投資が減少したことにより低調に推移いたしました。しかしながら、年度後半から株式・為替市場では景況感の改善が見られ、依然として米国の歳出削減の影響や欧州債務危機の再燃など不透明な要素はあるものの、来年度に向けて明るい兆しが出てまいりました。

このような景況の下で当社グループといたしましては、2010年度から始まった 3 ヵ年のグループ中期経営計画「SFG 2012」(Speed <u>F</u>lexibility <u>G</u>lobal 2012)の最終年度を迎え、本中期経営計画の事業戦略の下で、海外事業の拡大やエコ製品の開発・販売活動に取り組んでまいりました。

その結果、受注高は727億12百万円(前連結会計年度比6.9%増)、売上高は694億86百万円(同1.6%減)となりました。損益面につきましては、営業利益は13億98百万円(同10.2%減)、経常利益は10億70百万円(同1.3%減)となり、当期純利益は6億79百万円(同10.6%減)となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

[モーション機器事業]

受注高は、国内外において電磁クラッチ等の市況が停滞した影響を受け、モーションコントロール機器部門が低迷いたしましたが、一方で、航空宇宙部門において補修案件が増加したことや、大型搬送システム部門において大型案件を獲得したことなどにより、事業全体としては317億58百万円(前連結会計年度比4.2%増)と増加いたしました。しかしながら売上高は、航空宇宙部門において受注高は増加したものの売上時期が翌連結会計年度となる案件が多かったこと、また、モーションコントロール機器部門の受注減少が影響したことなどにより、事業全体としては295億29百万円(同3.6%減)と減少いたしました。なお、損益面につきましては、営業利益は9億65百万円(同4.0%減)となりました。

[パワーエレクトロニクス機器事業]

受注高は、市場競争激化等によりインフラシステム部門(官公庁向け電気設備など)や振動機部門が不調でしたが、一方で、クリーン搬送機器部門において半導体業界の市況が低調な中でもN2パージ式ロードポートの販売が大きく貢献したことや、自動車業界における開発投資の復調を受けて自動車用試験装置部門が好調であったことなどにより、事業全体では236億53百万円(前連結会計年度比3.9%増)と増加いたしました。しかしながら売上高は、当連結会計年度の期首の受注残高が低水準であったこと、また、自動車用試験装置部門において売上時期が翌連結会計年度となる案件があることなどにより、事業全体では246億99百万円(同4.1%減)と減少いたしました。なお、損益面につきましては、営業利益は2億42百万円(前連結会計年度比25.3%減)となりました。

「サポート&エンジニアリング事業]

受注高は173億0百万円(前連結会計年度比17.0%増)、売上高は152億57百万円(同7.4%増)と増加いたしました。なお、損益面につきましては、営業利益は2億19百万円(前連結会計年度比2.7%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ2億12百万円増加し、当連結会計年度末には57億6百万円となりました。

各活動別のキャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加額は、28億79百万円となりました。これは、仕入債務の減少9億19百万円、法人税等の支払6億70百万円等がありましたが、減価償却費20億94百万円の計上、前払年金費用の減少13億38百万円、税金等調整前当期純利益10億70百万円の計上等によるものであります。

また、前連結会計年度との比較につきましては、法人税等の支払額の減少等がありましたが、売上 債権の増加、受注損失引当金の減少等により15億11百万円の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少額は、11億69百万円となりました。これは、有 形固定資産の取得による支出11億43百万円等によるものであります。

また、前連結会計年度との比較につきましては、貸付けによる支出の減少及び投資有価証券の売却による収入の増加等により5億87百万円の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少額は、15億25百万円となりました。これは、短期借入金及び長期借入金の純減少(調達から返済を差し引いた金額) 9億53百万円及び配当金の支払 4億43百万円等によるものであります。

また、前連結会計年度との比較につきましては、長期借入れによる収入の増加等により34億13百万円の増加となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
モーション機器	30, 260	△3.1
パワーエレクトロニクス機器	25, 379	△3.9
サポート&エンジニアリング	15, 323	+8.9
合計	70, 963	△1.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2 金額は、販売価格によっております。
 - 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
モーション機器	31, 758	+4.2	15, 430	+16.9
パワーエレクトロニクス機器	23, 653	+3.9	8, 370	△11.1
サポート&エンジニアリング	17, 300	+17.0	6, 175	+49. 4
合計	72, 712	+6.9	29, 976	+12. 1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
モーション機器	29, 529	△3. 6
パワーエレクトロニクス機器	24, 699	△4. 1
サポート&エンジニアリング	15, 257	+7. 4
合計	69, 486	△1.6

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

新たなグループ中期経営計画につきましては、創業100年を迎える2017年度を最終年度とし、新たな成長を追求するために、「世界市場で勝てる事業」、「新興国需要で利益を創出できる事業」、「国内高収益事業」に経営資源を集中的に投下することを基本方針とする5ヵ年計画を現在策定中です。なお、本計画策定中も基本方針に沿って事業強化のための取組を積極的に行ってまいります。

今後の当社グループを取り巻く経営環境は、ドル高円安基調の継続、中国をはじめとするアジア地域の 経済成長により輸出は拡大していくと期待されますが、地政学的リスクや欧州の景気変動など不透明な要素が多く、景気を下押しするリスクがあります。

このような環境下で当社グループといたしましては、これまで構築してきた海外拠点網の活動を加速させて事業拡大を図ることに加え、営業力・マーケティング力をさらに強化し、国内外を問わずビジネスチャンスを的確に捉えることにより、受注の最大化を図ってまいります。また、新分野・新事業を開拓するための取組を強化してまいります。

今後さらに成長し続ける企業グループとして株主の皆様、顧客の皆様から評価していただけるよう、引き続きグループを挙げて飛躍を遂げるべく努力を重ねてまいる所存でございます。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値 ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である 必要があると当社取締役会は考えております。上場会社である当社の株式については自由な取引が認め られており、当社取締役会は、当社に対し大規模買付行為(下記3.2)①において定義されます。以 下同じです。)が行われた場合に、これを受け入れるか否かの最終的な判断については、その時点にお ける株主の皆様に委ねられるべきであると考えております。

しかしながら、大規模買付行為には、その目的等から見て①企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、②株主に株券等の売却を事実上強要するおそれがあるもの、③対象会社の取締役会や株主が株券等の大規模買付行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、④対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、当社の企業価値の源泉は、①多岐にわたる製品を、機械・電気・制御の開発・生産から販売まで行う一貫体制、②創業90年余の豊富な経験とノウハウに裏づけされた高度な技術力、③ステークホルダーとの間で長年にわたり築き上げてきた信頼関係、④事業組織間での人材、固有技術、製造技術等のシナジーを積み重ねていく企業風土、⑤組織、人材のシナジーを引き出す経営と従業員の信頼関係にあると考えており、当社株券等の大規模買付行為を行う者がこのような当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益は毀損されることになります。また、外部者である大規模買付者(下記3.2)②において定義されます。以下同じです。)により大規模買付行為がなされる場合に、株主の皆様がこれに応じるか否かを決定するに際しては、大規模買付者から、事前に、株主の皆様の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供される必要があると考えており、かかる情報が明らかにされないまま大規模買付行為が強行される場合には、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益は毀損される可能性があります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては必要かつ相当な対抗手段を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組の内容の概要

- 1) 当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取組について
 - (1) 当社の企業理念及び企業価値の源泉について

当社は、経営基本理念である『品質第一の考えに立ち、エレクトロニクス応用技術を核としたユーザーの満足する製品・サービスを提供し、産業・社会に貢献する』の精神に基づき、継続的な成長と収益確保を図っております。

当社は、大正6年(1917年)の創業以来、電磁応用力技術と精密機構技術を基盤に幅広い分野に 事業領域を広げ、現在では、航空機用電子機器、カラープリンタ、電磁クラッチ、半導体ウェーハ 搬送機器、社会インフラ電気設備等の多様な製品をお客様に提供しております。

当社の企業価値の確保・向上を目指す上で、企業価値の源泉は、以下に掲げる要素にあるものと 考えております。

- ①官公庁から半導体メーカーや写真関連メーカーまで多岐にわたるお客様のニーズを捉えた製品 を、電子機器、精密機械、制御・ソフトの開発・生産から販売まで行う一貫体制
- ②創業90年余の豊富な経験とノウハウに裏づけされた高度な技術力
- ③株主の皆様はもちろん、お客様・取引先・地域関係者等のステークホルダーとの間で長年にわた り築き上げてきた信頼関係
- ④個々の事業組織間での人材の支援や保有技術の相互利用、生産現場での技能協力等のシナジーを 積み重ねていく企業風土
- ⑤当社の企業風土と歴史的背景を深く理解し、最大限の効果を引き出す経営と従業員の信頼関係

(2) 当社の今後の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取組について

当社は、利益を伴った成長により財務体質の強化と株主の皆様への安定配当を同時に達成し、成長し続けるシンフォニアテクノロジーグループを実現することを目指し、平成22年より中期経営計画「SFG 2012」を策定し、事業活動に取り組んでおります。この中期経営計画では、既存顧客・市場等の環境変化にスピーディに適応し、今後の成長が期待される海外での事業拡大、環境・エコロジー分野での事業創出を行い、シンフォニアテクノロジーグループがグローバルに成長することを基本方針としております。

中期経営計画の重点施策としては、上記の中国等アジア新興国を始めとする海外での事業拡大及び次世代自動車、産業車両の電動化や自然エネルギーを利用した分散型電力供給システムなどの環境・エコロジー分野での事業創出に加え、強固な事業基盤の構築、経営システムの改革及びグループ経営強化に取り組んでおります。

今後とも当社の企業価値の確保・向上に向けて、独自の企業風土を維持・発展させていく上で、 電子機器、精密機械、制御・ソフトの設計・開発に関わる高度な技術や溶接・加工等の製造技術・ 技能を支えてきた団塊世代の技能伝承は、重要事項であります。

このように、当社は、今後も企業価値=業績向上を続けていくため、機械やデータに置き換えることができない技能や組織間のシナジーの重要性を大切にする企業風土を醸成するとともに、これを深く理解する経営と従業員との信頼のさらなる強化に取り組んでまいります。

2) 企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の基盤となる仕組み - コーポレートガバナンスの 整備

当社は、経営目標を達成する過程においても、各ステークホルダーとのより良好な関係にも配慮すべきであると考えており、かかる目的達成のために、各ステークホルダーの皆様のご理解とご支援をいただくこと、及び法令・定款の遵守と高い倫理観の醸成を命題として、コンプライアンス体制の整備に取り組み、企業価値の確保・向上と経営チェック機能の充実をともに図ることを目指しております。

具体的な施策としては、外部からの経営チェック・助言により適切な経営に資するため、弁護士など外部の専門家から適宜アドバイスを受けるほか、独立性のある社外取締役1名及び社外監査役3名を選任し、また、コンプライアンスに対する社内の意識強化と問題の未然防止に資するため、全社コンプライアンスの担当役員を任命し、また、関係会社の代表や外部有識者も加えたコンプライアンス委員会の設置を行っております。さらに内部統制システムについて、その整備・運用に関する基本方針を定め、継続的な運用と評価・改善を図っております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組

当社は、上記1.に記載した当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下「基本方針」といいます。)に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組として、当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)の更新に関する議案を平成23年6月29日開催の第87回定時株主総会に諮り、承認されました(更新後の対応方針を、以下「本対応方針」といいます。)。本対応方針の目的及び概要は以下のとおりであります。

1) 本対応方針の目的

本対応方針への更新は、上記1. に記載した基本方針に沿って、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させる目的をもって行われたものです。

当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。当社取締役会は、金融商品取引法及び関連政省令の改正等の動向を注視しつつ、また、昨今の買収防衛策に関する議論の進展等を踏まえ、このような不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するためには、当社株券等に対して大規模買付行為が行われた場合に、株主の皆様がこれを受け入れるか否かの最終的な判断を行ったり、あるいは当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案するために必要な時間及び情報を確保するとともに、当社取締役会が株主の皆様のために大規模買付者と協議・交渉等を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するための枠組みが引き続き必要不可欠であると判断いたしました。

そこで、当社取締役会は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組の一環として、本対応方針への更新を行うことを決定いたしました。

2) 本対応方針の概要

① 対象となる大規模買付行為

本対応方針においては、次の(i)もしくは(ii)に該当する行為またはこれらに類似する行為 (但し、当社取締役会が予め承認したものを除きます。以下「大規模買付行為」といいます。)がな され、またはなされようとする場合には、本対応方針に基づく対抗措置が発動されることがありま す。

- (i) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付け
- (ii)当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別 関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

② 本対応方針に係る手続

本対応方針は、当社の株券等の大規模買付行為を行おうとし、または現に行っている者(以下「大規模買付者」といいます。)が現れた場合に、当該大規模買付者に対し、事前に当該大規模買付行為に関する情報の提供を求め、当社が、当該大規模買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様に当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、大規模買付者との交渉等を行うための手続を定めるものであります。なお、大規模買付者には、本対応方針に係る手続を遵守していただくこととし、大規模買付者は、本対応方針に係る手続の開始後、(i)当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間(原則として60日間。以下「取締役会評価期間」といいます。)が終了するまでの間、及び(ii)取締役会評価期間終了後であっても、対抗措置の発動の可否を問うための株主の総体的意思を確認する総会(以下「株主意思確認総会」といいます。)が招集された場合には、株主意思確認総会において対抗措置の発動に関する決議がなされるまでの間、大規模買付行為を実行してはならないものとしております。

③ 対抗措置の発動

大規模買付者が本対応方針において定められた手続(以下「大規模買付ルール」といいます。)に 従うことなく大規模買付行為を行う場合、または、大規模買付者による大規模買付行為が当社の企業 価値もしくは株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれがある場合には、当社は、原則として、 当該大規模買付者その他一定の者による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該大規模 買付者その他一定の者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付され た新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)を、当社を除く全ての株主に対して新株予約権 無償割当ての方法(会社法第277条以下に規定されます。)により割り当てることがあります。

④ 取締役会の恣意的判断を排するための独立委員会、株主意思確認総会の利用

本対応方針においては、本対応方針の運用ないし対抗措置の発動等に関する当社取締役会の恣意的 判断を排し、その判断の合理性及び公正性を担保することを目的として、独立委員会規程に従い、

(i) 当社社外取締役、(ii) 当社社外監査役、または(iii) 社外の有識者(弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通する者もしくは他社の取締役もしくは執行役として経験のある社外者等)で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会(以下「独立委員会」といいます。)の客観的な判断を経ることとしております。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会による勧告を最大限尊重するものといたします。また、これに加えて、独立委員会が株主意思確認総会の招集を勧告した場合には、当社取締役会は、株主意思確認総会を招集し、対抗措置の発動に関する議案を付議することにより株主の皆様のご意思を確認するか否かについて、独立委員会の勧告を最大限尊重するものといたします。さらに、こうした手続の過程について、株主の皆様に適時に情報を開示することにより、その透明性を確保することとしております。

⑤ 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

仮に、本対応方針に従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、大規模買付者その他一定の者以外の株主の皆様による本新株予約権の行使がなされた時、または当社による本新株予約権の取得と引換えに、大規模買付者その他一定の者以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された時には、当該大規模買付者その他一定の者の有する当社株式の議決権割合は、一定程度希釈化される可能性があります。

3) 本対応方針の有効期間、廃止及び変更について

本対応方針の有効期間は、平成26年6月に開催予定の当社定時株主総会の終結の時までとし、かかる有効期間の満了前であっても、(i) 当社株主総会において本対応方針を廃止もしくは変更する旨の議案が承認された場合、または、(ii) 当社取締役会において本対応方針を廃止もしくは変更する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止または変更されるものといたします。

なお、本対応方針の詳細につきましては、平成23年4月22日付当社プレスリリース「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)の更新について」をご覧ください。(当社ホームページ http:www.sinfo-t.jp)

4. 上記2.の取組についての当社取締役会の判断

当社は、継続的な企業価値の向上こそが株主の皆様の共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の向上を目的に、上記2.の取組を行っておりますが、これらの取組の実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある当社株券等の大規模買付行為は困難になるものと考えられ、これらの取組は、上記1.の基本方針に資するものであると考えております。

従って、上記 2. の取組は上記 1. の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

5. 上記3.の取組についての当社取締役会の判断

本対応方針への更新は、上記1.の基本方針に沿って、当社株券等に対して大規模買付行為が行われた場合に、株主の皆様がこれを受け入れるか否かの最終的な判断を行ったり、あるいは当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案するために必要な時間及び情報を確保するとともに、当社取締役会が株主の皆様のために大規模買付者と協議・交渉等を行うこと等を可能とし、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止することにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって行われたものであります。

また、下記(1)から(5)までのとおり、本対応方針は、株主意思を重視するものであること、買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること、合理的かつ客観的な対抗措置発動要件が設定されていること、取締役会の判断の合理性及び公正性を担保するため独立委員会が設置されていること、デッドハンド型買収防衛策ではないこと等から、本対応方針の運用ないし対抗措置の発動に関する取締役会の判断の合理性及び公正性が担保されているものであって、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(1) 株主意思を重視するものであること

本対応方針は、本対応方針への更新に関する株主の皆様のご意思を確認するため、平成23年6月29日開催の第87回定時株主総会において、本対応方針への更新に関する議案が諮られ、承認されたものであります。

また、上記3.3) に記載のとおり、本対応方針の有効期間は平成26年6月に開催予定の当社定時株主総会の終結の時までとしておりますが、かかる有効期間の満了前であっても、(i) 当社株主総会において本対応方針を廃止もしくは変更する旨の議案が承認された場合、または(ii) 当社株主総会において選任された取締役によって構成される当社取締役会において本対応方針を廃止もしくは変更する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止または変更されます。また、独立委員会が株主意思確認総会の招集を勧告した場合には、当社取締役会は、独立委員会による勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動に関する議案を株主意思確認総会に付議することがあり、これにより株主の皆様のご意思を直接確認することができることとしております。

(2) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること等

本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性確保の原則)を完全に充足しております。また、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他昨今の買収防衛策に関する議論等を踏まえた内容となっております。さらに本対応方針は、東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則等の趣旨に合致するものであります。

(3) 合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定

本対応方針は、合理的かつ客観的な要件が充足されない限りは、対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。

(4) 独立委員会の設置

当社は、本対応方針において、大規模買付ルールに従って一連の手続が進行されたか否か、及び、大規模買付ルールが遵守された場合に当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保しまたは向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を発動するか否か、株主意思確認総会を招集するか否かについての取締役会の判断の合理性及び公正性を担保するため、またその他本対応方針の運用ないし対抗措置の発動等に関する取締役会の判断の合理性及び公正性を確保するために、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置しております。

かかる独立委員会の勧告を最大限尊重して当社取締役会が判断を行うことにより、当社取締役会による恣意的な本対応方針の運用ないし対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されております。

(5) デッドハンド型買収防衛策ではないこと等

上記3.3) に記載のとおり、本対応方針は、本対応方針の有効期間の満了前であっても、当社株主総会で選任された取締役で構成された取締役会により、いつでも廃止することができるものとされております。従いまして、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。また、当社の取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する当社定時株主総会の終結の時までとなっており、毎年の当社定時株主総会で取締役会の構成員の交代を一度に行うことができるため、本対応方針は、対抗措置の発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策でもありません。

以上のとおり、上記3.の取組は上記1.の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損な うものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の変動リスク

当社グループは、モーション機器事業、パワーエレクトロニクス機器事業及びサポート&エンジニアリング事業にわたって、製品の開発、生産、販売、サービスに至る幅広い事業活動を展開しております(各事業における主要製品につきましては、「第5経理の状況 (セグメント情報等)」参照)。従って、当社グループの業績は、多岐にわたる変動要因の影響を受ける可能性があります。その要因の主たるものは以下のとおりです。

① 公共・社会インフラ及び防衛関連の需要の影響

公共予算減少により、価格競争が年々激しくなっております。当社グループは、事業構造として公共・社会インフラ及び防衛関連の構成比率が高い水準であるため、今後も官公庁需要の更なる減少や価格競争がより激化する場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

② 経済状況の影響

当社グループが製造、販売する製品は、国内外の幅広い分野に採用されていることから、国内及び海外諸地域経済状況の影響を受けております。従って、国内、アジア、北米及びその他の地域の景気後退と需要減少が起こった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

③ 顧客のニーズの影響

当社グループは、半導体産業、自動車産業、精密機械産業、電子部品産業等の技術革新が早く、かつ需要動向に対応して生産計画の変更を行う顧客と取引を行っております。従って、当社が顧客の要求する新たな技術・製品を提供できなかったり、顧客の生産計画が大幅に変動した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

④ 競合による影響

当社グループが製造、販売する製品の大半が他社と競合しております。当社グループを取り巻く事業環境は一層厳しくなっており、他社との価格競争や顧客からの価格引下げ要求も厳しくなってきており、当社グループ製品の販売価格の下落や販売量の減少が生じた場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑤ 原材料価格の上昇

当社製品の原材料費、購入部品費、製品の輸送に関する運送費は変動いたします。当社グループは、設計の標準化や生産性の向上によりコストダウンに努め、また販売価格の見直しにも努めておりますが、原材料価格の上昇を吸収できなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑥ 製品の品質に関わるリスク

当社グループは、適正な品質保証基準に沿って各種製品の製造を行っておりますが、万一、リコールや製造物責任に関わる製品の不具合等が発生した場合には、多額のコストの発生、顧客の信頼喪失により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 海外生産に関わるリスク

当社グループは、今後も激化が予想される他社との競争に勝つため、海外での生産の拡充を進めて おります。従って、当社の生産拠点がある国や地域で、政治的混乱や経済変動、法規制等の変化によ り海外での生産に支障をきたした場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 事業の再編等に関わるリスク

当社グループは、事業拡大のため、企業買収、資本参加等を実施することがありますが、対象会社と当社グループ事業との統合効果や効率的な経営が進まない場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 保有資産に関するリスク

当社グループが保有する土地、有価証券等の資産につき時価の変動があった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 金利の変動のリスク

当社グループは、キャッシュ・フローの創出により有利子負債の削減を推進しておりますが、今後大幅な金利上昇が発生した場合、支払利息の負担の増加により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 退職給付債務の変動リスク

退職給付債務につきましては、数理計算に使用される前提条件に基づいて算定しております。これらの前提条件には、割引率等の重要な見積が含まれております。実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件が変更された場合、その影響は将来にわたって認識されるため、将来認識される費用及び計上される債務に影響を与える可能性があります。

(6) 知的財産に関するリスク

当社グループでは、知的財産権の重要性を認識し、その保護や他社の有する知的財産に注意を払っております。しかし、当社グループの保護が十分でなかったり、違法に侵害された場合、及び、他方他社の有する知的財産権を侵害したと認定され、高額な損害賠償等の責任の負担が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 災害等のリスク

当社グループの国内生産拠点は、東海地震等の将来発生が予測される東海地区に集中しております。 従って、地震、火災とともに風水害に備えて建屋の点検や補強等により損害を最小限にするための整備 を行っております。しかし、予想を超える大規模な災害が発生した場合、当社グループの業績に影響を 与える可能性があります。

なお、上記以外に現時点では合理的に予測できない事象の発生により、経営成績及び財政状態が影響を 受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

技術提携契約

(提出会社)

当社が締結している重要な技術導入契約及び技術供与契約は次のとおりであります。

(イ)技術導入契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
HONEYWELL INTELLECTUAL PROPERTIES INC.	米国	航空機用電圧調整機、発電機等	特許実施権の許与及 び技術情報の提供	自昭和30年10月 至平成32年5月
UTC Aerospace Systems	米国	航空機用プログラマブルアーマメ ント・コントロール・システム	技術情報の提供	自昭和61年5月 至平成34年9月
UTC Aerospace Systems	本国	航空機用アビオニクスクーリング モニターユニット	技術情報の提供	自昭和61年5月 至平成31年9月
Safran Power UK Ltd	英国	航空機用発電機システム	技術情報の提供	自昭和61年1月 至平成28年1月
COODDICH CODDODATION	V	航空機用カーゴレスキューウイン チ	技術情報の提供	自昭和44年9月 至平成32年4月
GOODRICH CORPORATION	米国	航空機用レスキューホイストシス テム	技術情報の提供	自平成元年3月 至平成31年12月
Breeze Eastern Corporation	米国	航空機用メッセンジャー・ホイ スト	技術情報の提供	自平成元年2月 至平成33年6月
GE Aviation Systems LLC	米国	航空機用データ・トランスファ・イクイップメント	技術情報の提供	自平成9年3月 至平成32年4月

⁽注) 上記契約に基づく対価は各相手会社により相違いたしますが、売上高の5%~10%であります。

(ロ)技術供与契約 該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社の企業グループの研究開発活動は、主として当社が基盤技術、要素技術の研究をはじめとして各分野にわたる新商品開発及び現有商品の改良を行っております。

当年度は中期経営計画「SFG 2012」の最終年として、海外での事業拡大、環境・エコロジー事業の創出を重点課題として取り組んでまいりました。

今や地球環境問題は世界共通であり、エコ・環境分野での貢献は当社にとっても大きなビジネスチャンスと受け止め、環境、エコロジーを切り口とした技術/商品化開発が急務と考えております。そのためにも環境貢献度を制度化して環境意識の向上を図るなど、ECOing活動を推進しております。

技術部門改革活動では、グループ保有技術を積極的に利用し(シンフォニア効果)、コア技術を融合することで、開発のスピードアップ、開発品質向上を図り、技術オリエンテッドの復活を目標としております。また、既存技術(モータ、発電機、インバータ等のパワーエレクトロニクス及びドライブ制御技術等)の底上げを行い、既存の事業範囲からより幅広い事業分野への拡大に注力しております。

エコ・環境分野での新しい事業、商品の探索のため従来の新事業企画部、コントローラー開発営業部、 に加えて、再生可能エネルギーを中心にエネルギーインフラ分野での新事業探索を目的とした市場開発室 を新設し、既存事業にとらわれない新規事業や新規ニーズの掘り起こしに努めております。なお、当連結 会計年度における研究開発費の総額は18億27百万円であります。

当連結会計年度の主な開発成果は、下記のとおりであります。

(1) モーション機器事業としては、航空分野では航空機電動化及び民間航空機全般に共通の課題である小型軽量化の解決に向けた電源システムの効率化、大容量化の製品開発や試作開発を行っております。

モーションコントロール分野では、鉄道用電機部品の事実上の国際規格である欧州規格への適合証明が世界各国で求められており、速度発電機が欧州第三者機関による適合証明を取得いたしました。既に 車両搭載実績のある日本・中国の車両メーカー以外の欧州の3大車両メーカーへの搭載拡大が見込まれます。

また、物流市場においてバッテリ駆動の搬送増加が見込まれることから、直流電源に対応し低速高トルクを出力するダイレクトモータを開発いたしました。従来の減速機構をなくすことによりメンテナンスフリー構造となることで、物流市場以外にも需要が拡大すると期待しております。

プリンタ分野では、小型、軽量を特徴とした用紙幅6インチに続き8インチサイズの昇華型プリンタの開発を行いました。当社従来機と比較して容積、重量ともに50%減となり、加えて待機時の消費電力をおおよそ1/5以下に抑えることに成功し、6インチ対応と併せて環境にやさしいエコプリンタシリーズとしての普及に期待しております。

モーション機器事業の研究開発費の金額は、7億93百万円であります。

(2) パワーエレクトロニクス機器事業としては、インフラシステム分野では再生可能エネルギー利用型の小規模スマートグリッドシステム「ナチュエネシステム」の負荷容量20kWのシステムを上市いたしました。設置環境に合った様々な発電装置との組み合わせが可能であり、既設の太陽光発電設備などの資産の有効活用も可能であることから、災害時の避難場所や非常時の自立電源として幅広く活用することができます。

産業電機分野では、空港設置型航空機用静止型地上電源装置に続き、180kVA移動型電源車用電源装置を上市いたしました。発電機駆動用エンジンの燃料消費率を10%改善し、メンテナンス性の改善も合わせてランニングコストの低減を実現し、構造の見直しにより整備性、操作性の向上を図りました。

自動車試験装置分野では、2,000~2,500ccクラスの車両シミュレーション試験装置に対応した高応答低慣性ダイナモを開発いたしました。自動車業界では開発期間を短縮するため、開発段階から、より実車に近い現象を再現することが大きな課題でありますが、本製品は実車エンジン相当の低慣性と高速通信による高速制御を可能としたことでパワートレイン試験装置の飛躍的な性能向上を実現いたしました。

クリーン搬送機器分野では、半導体製造プロセスの450mmウェーハへの移行に備えて、450mmLP用のウェーハ搬送容器の開閉装置及び450mmウエーハ搬送用の2リンク2ハンドロボットを開発いたしました。引き続き、半導体製造プロセスの技術革新に備えた開発を進めてまいります。

パワーエレクトロニクス機器事業の研究開発費の金額は、9億4百万円であります。

(3) サポート&エンジニアリング事業としては、交通系電子マネー (PASMO) 搭載の券売機シリーズを充実させるとともに、QRコード対応などの機能開発を行い交通系電子マネーの相互利用開始による駅ナカや駅の周辺店舗への展開を目指してまいります。

サポート&エンジニアリング事業の研究開発費の金額は、1億29百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき 作成しております。連結財務諸表を作成するに当たり、必要な見積りを行っており、それらは資産、負 債、収益及び費用の計上金額に影響を与えております。これらの見積りは、その性質上判断及び入手し 得る情報に基づいて行うので、実際の結果がそれらの見積りと相違する場合があります。

当社は、連結財務諸表を作成するに当たり、繰延税金資産の回収可能性及び退職給付債務等の計算の 基礎に関する事項について、特に重要な見積りを行っております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高は前連結会計年度に比べて11億19百万円 (1.6%) 減少し、694億86百万円となりました。これは、クリーン搬送機器部門等において増加したものの、インフラシステム部門、モーションコントロール機器部門等において減少したこと等によるものであります。

経常利益は前連結会計年度に比べて14百万円 (1.3%) 減少し、10億70百万円となりました。これは、売上総利益が前連結会計年度に比べて3億13百万円増加したものの、販売費及び一般管理費が4億72百万円増加したこと等によるものであります。

当期純利益は前連結会計年度に比べて80百万円(10.6%)減少し、6億79百万円となりました。これは、特別損失の減少及び税金費用の増加等によるものであります。この結果、1株当たり当期純利益は前連結会計年度に比べて0.54円減少し、4.57円となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

総資産は、前連結会計年度末に比べて18億40百万円減少し、821億16百万円となりました。これは、 主に前払年金費用、有形固定資産及びたな卸資産の減少等によるものであります。

負債については、前連結会計年度末に比べて23億63百万円減少し、566億85百万円となりました。これは、主に借入金、支払手形及び買掛金の減少等によるものであります。

純資産については、前連結会計年度末に比べて5億23百万円増加し、254億31百万円となりました。これは、主に当期純利益の計上等により利益剰余金が増加したこと等によるものであります。この結果、1株当たり純資産額は前連結会計年度末に比べて3.53円増加し、170.98円となりました。また、自己資本比率は前連結会計年度末に比べて1.3%増加し、31.0%となりました。

(4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の減少 9 億19百万円、法人税等の支払 6 億70百万円等がありましたが、減価償却費20億94百万円の計上、前払年金費用の減少13億38百万円、税金等調整前当期純利益10億70百万円の計上等により28億79百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出11億43百万円等により△11億69百万円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金及び長期借入金の純減少(調達から返済を差し引いた金額) 9 億53百万円及び配当金の支払 4 億43百万円等により△15億25百万円となりました。この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べて 2 億12百万円増加し、57億 6 百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、機械加工合理化のための工作設備更新、生産性向上のための作業環境整備等、全体で12億86百万円の設備投資を実施しております。

モーション機器事業では、機械加工の合理化を目的とした工作設備の更新、生産性向上のための作業環境整備等を実施しました。

設備投資金額は、7億56百万円であります。

パワーエレクトロニクス機器事業では、機械加工の合理化を目的とした工作設備の更新、生産性向上の ための作業環境整備等を実施しました。

設備投資金額は、3億69百万円であります。

サポート&エンジニアリング事業では、販売設備の更新等を実施しました。

設備投資金額は、1億61百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

+W-7' h	1.36.1.1.0	=n./#: o	帳簿価額(百万円)						従業
事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	リース 資産	合計	員数 (名)
伊勢製作所 (三重県伊勢市) (三重県鳥羽市) (注) 1	モーション機器	生産設備等	5, 063 <435>	840 <0>	290 <0>	6, 774 (255. 9)	392	13, 362 <435>	957
豊橋製作所 (愛知県豊橋市) (注) 1	パワーエレクトロニ クス機器	生産 設備等	3, 596 <12>	1, 283 <15>	228 <1>	6, 738 (274. 0)		11, 847 <28>	710
本社 (東京都港区) 他10支社・支店・ 営業所	モーション機器 パワーエレクトロニ クス機器	販売 設備等	50		154	0 (0.0)		205	344

(2) 国内子会社

	声 光元力	+ # J) J o	設備の			帳簿価額(百万円)				従業
会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	内容	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	リース 資産	合計	員数 (名)
シンフォニ アエンジニ アリング(株)	本社 (三重県 伊勢市) 他各支店等	サポート&エンジニ アリング	販売 設備等	159	14	26	232 (3. 2)	2	435	368
シンフォニア商事㈱	本社 (三重県 伊勢市) 他各支店等	サポート&エンジニ アリング	販売 設備等	38	0	2	47 (6. 8)	12	102	68
㈱大崎電業 社	本社 (東京都 大田区) 他各工場等	モーション機器	生産 設備等	193	50	1	368 (0. 8)		613	59

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。
 - 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 上記中、〈内書〉は、連結会社以外への賃貸設備であります。
 - 4 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

A +1. 4	事業所名	セグメントの	池供の中央	投資予定額 資金調達		資金調達方	ギ エケリ	完了予定	完成後の
会社名	(所在地)	名称	設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	法	着手年月		増加能力
提出会社	豊橋製作所 (愛知県豊橋市)	パワーエレク トロニクス機 器	技術開発センター	1, 869	36	自己資金	平成24年 11月	平成26年 9月	_

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	580, 000, 000
計	580, 000, 000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	148, 945, 611	148, 945, 611	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であり ます。
計	148, 945, 611	148, 945, 611	_	_

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日~ 平成21年3月31日 (注)	2, 559, 699	148, 945, 611	414	10, 156	412	452

⁽注) 新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株予約権及び旧商法に基づき発行された転換社債型新株予約権付社債の株式転換)による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

	1/90==1						,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	011111111111111111111111111111111111111	
		株式の状況(1単元の株式数1,000株)							\(\frac{1}{2} = \frac{1}{2} =
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品	金融商品 その他の		外国法人等		⇒ı	単元未満 株式の状況 (株)
	団体	並慨機関	^機 取引業者 法人	法人	個人以外	個人	その他	計	(VK)
株主数 (人)	_	45	51	188	71	12	15, 195	15, 562	_
所有株式数 (単元)		50, 690	1, 914	29, 997	4, 688	66	61, 187	148, 542	403, 611
所有株式数 の割合(%)	_	34. 13	1. 29	20. 19	3. 16	0.04	41. 19	100.00	

⁽注) 1 自己株式209,672株は「個人その他」に209単元及び「単元未満株式の状況」に672株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行㈱ 退職給付信託口(㈱神戸製鋼所)	東京都港区浜松町2-11-3	29, 483	19. 79
ダイキン工業㈱	大阪府大阪市北区中崎西2-4-12	5, 085	3. 41
大日本印刷㈱	東京都新宿区市谷加賀町1-1-1	3, 664	2. 46
シンフォニアテクノロジー従業員 持株会	東京都港区芝大門1-1-30	3, 433	2. 30
シンフォニアテクノロジー取引先 持株会	東京都港区芝大門1-1-30	2, 770	1.86
日本トラスティ・サービス信託銀 行㈱(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,746	1.84
ナブテスコ(株)	東京都千代田区平河町2-7-9	2, 309	1. 55
あいおいニッセイ同和損害保険㈱ (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行㈱)	東京都渋谷区恵比寿1-28-1 (東京都港区浜松町2-11-3)	2, 256	1.51
神鋼商事㈱	大阪府大阪市中央区北浜2-6-18	2,000	1. 34
日本マスタートラスト信託銀行㈱ (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,677	1.13
計	_	55, 424	37. 21

⁽注) 日本マスタートラスト信託銀行(㈱退職給付信託口(㈱神戸製鋼所)の持株数29,483千株は㈱神戸製鋼所から同信 託銀行へ信託設定された信託財産であります。信託約款上、当該株式の議決権の行使についての指図権限は㈱ 神戸製鋼所が保有しております。

^{2 「}その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、16単元含まれております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

			1 // - 1 - / 1 - / 1 - / 1
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 209,000	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 148, 333, 000	148, 333	_
単元未満株式	普通株式 403,611	_	_
発行済株式総数	148, 945, 611	_	_
総株主の議決権	_	148, 333	_

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が16,000株(議決権16個)含まれております。
 - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式672株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) シンフォニアテクノロジー 株式会社	東京都港区芝大門 1-1-30	209, 000	_	209, 000	0. 14
∄ †	_	209, 000	_	209, 000	0. 14

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)	
当事業年度における取得自己株式	11, 973	1, 957, 625	
当期間における取得自己株式	1,080	182, 910	

- (注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りにより取得した株式数は含まれておりません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	小 中 3	* # # # # # # # # # # # # # # # # # # #	元 和 铂			
区分	当事第	三十尺	当期間			
E7/	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)		
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式			_	_		
消却の処分を行った取得自己株式			_	_		
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式		_	_	_		
その他(単元未満株式の買増請求により売渡した取得自己株式)	1, 495	403, 847	_	_		
保有自己株式数	209, 672	_	210, 752	_		

⁽注) 当期間の保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得または処理した自己株式数は、含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当については継続的かつ安定的に実施していくことを基本としつつ、株主の皆様の利益と、 企業体質の強化及び今後の事業展開のための内部留保の充実、先行きの収益状況を勘案して利益配分を決 定することとしております。

当社の剰余金の配当については、中間配当及び期末配当の年2回行なうことができる旨を定款に定めて おります。配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当期の剰余金の配当については、中間配当は実施しておりませんが、期末配当金は1株当たり3円といたしました。なお、現在のところ、年間の業績及び翌期の見通し等を勘案して利益配分を検討しており、中間配当の実施は予定しておりません。

内部留保金については、財務体質の強化を図りながら研究開発投資、生産性向上のための設備投資、M&A資金等に充当してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
平成25年6月27日 定時株主総会決議	446	3

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期	
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	
最高(円)	389	279	319	283	196	
最低(円)	189	169	143	153	131	

⁽注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年 10月	11月	12月	平成25年 1月	2月	3月	
最高(円)	147	148	164	196	175	180	
最低(円)	131	132	141	162	151	162	

⁽注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

	職名		氏	名		生年月日		略歴		所有株式数 (千株)
						昭和45年4月	当社入社			
代表取締役 開発本部及 び新事業企 取締役社長 画部の管掌							平成15年6月	当社取締役		
	1 3 √ 1 √1 77						平成17年6月	当社常務取締役		
	武	藤	昌	111	昭和22年7月19日生	平成19年6月	当社専務取締役	(注) 3	112	
		,			- 四和22年7月19日王	平成21年6月	当社取締役社長(現)			
						平成25年6月	当社開発本部及び新事業企画部の管掌			
						T 10,25 T 0 71	(現)			
							昭和40年3月	当社入社		
社長補佐、 本社部門の 管掌、全社 コンプライ アンス、監 査部及び法							平成14年6月	当社取締役		
	計長補佐、						平成17年2月	当社全社コンプライアンスの担当		
							平成17年2月	(現)		
	管掌、全社						平成17年6月	当社常務取締役		
	_	木	春	生	昭和22年2月7日生			(注) 3	56	
	アンス、監		·				平成21年6月	当社専務取締役		
	査部及び法						平成22年6月	当社社長補佐(現)		
老	務部の担当						平成24年6月	当社本社部門の管掌(現)		
							平成25年6月	当社取締役副社長、監査部及び法務部		
								の担当(現)		
					111	E 昭和27年1月7日生	昭和49年4月	当社入社		
		青機本 古	- 谷 泊	浩			平成19年6月	当社取締役		
1 取締役 1	電子精機本						平成23年6月	当社常務取締役	(注) 3	48
日	部長						平成24年6月	当社取締役常務執行役員		
							平成24年6月	電子精機本部長(現)		
							平成25年6月	当社取締役専務執行役員(現)		
		大森 誠		昭和49年4月	当社入社					
				t 昭和25年8月21日生	平成17年6月	当社取締役				
	調達本部				平成20年6月	当社取締役退任				
長、ITテク	長、TTテク		- h		平成20年6月	神電エンジニアリング㈱(現シンフォ	(22)			
取締役	ニカルセン		誠			ニアエンジニアリング㈱)取締役社長	(注) 3	83		
3	ターの担当				平成22年6月	当社常務取締役				
						平成24年6月	当社取締役常務執行役員(現)			
							平成25年6月	当社調達本部長、ITテクニカルセンタ		
							BELL SORE A B	一の担当(現)		
	電機システ ム本部長		藤	文	則	昭和29年2月11日生	昭和52年4月	当社入社		
							平成20年6月	当社取締役	(34) 0	l
取締役		介						当社常務取締役	(注) 3	44
							平成24年6月	当社取締役常務執行役員(現)		
							平成25年6月	当社電機システム本部長(現)		
<u>*</u>	経営企画部 長、全社リ スク管理、 総務人事部 及び資金部 の担当		原	孝	秀	昭和29年1月23日生	昭和51年4月	(株) 神戸製鋼所入社		
1		小					平成16年6月	当社監査役		
双締役 取締役 総務人 及び資							平成21年6月	当社取締役経営企画部長(現)	(34) 0	40
							平成23年6月	当社全社リスク管理及び資金部の担当	(注) 3	40
								(現)		
							平成24年6月	当社取締役常務執行役員(現)		
							平成25年6月	当社総務人事部の担当(現)		
	グローバル 事業統括本 部長、営業 業務統括部 及び支社・ 支店・営業 所の担当					. 昭和30年 6 月26日生	昭和54年4月	㈱第一勧業銀行入行 東京 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
							平成18年3月 平成20年7月	東京リース㈱入社		
取締役							平成20年7月 平成22年6月	当社入社 当社取締役		
							平成22年6月 平成24年6月	当社取締役退任		
		常	光	茂	久		平成24年6月	当社執行役員	(注) 3	32
							平成24年6月	当社が行役員 当社営業業務統括部及び支社・支店・		
								営業所の担当(現)		
							平成25年6月	当社取締役常務執行役員、グローバル		
								事業統括本部長(現)		1

役名	職名		H	名		生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)	
							昭和40年4月	丸紅㈱入社		, , F177	
							平成4年4月	丸紅ベネズエラ会社社長			
							平成9年6月	丸紅㈱取締役			
							平成12年4月	同社常務取締役			
							平成13年4月	同社常務取締役インドネシア総代表、			
11年6年4月								丸紅インドネシア会社社長			
取締役 非常勤		渡	辺	壯	嘉	昭和18年2月3日生	平成14年4月	同社常務取締役退任(丸紅インドネシ	(注) 3	23	
7F ITI 39)								ア会社退社)			
							平成14年6月	同社退社			
							平成14年7月	サハリン石油ガス開発㈱専務取締役			
							平成19年4月	同社退社			
							平成20年6月	当社常勤監査役			
							平成24年6月	当社取締役(現)			
							昭和45年4月	神鋼商事㈱入社			
							平成13年6月	同社取締役			
							平成15年6月	同社取締役、執行役員			
常勤監査役		廣	田	邦	彦	昭和22年12月17日生	平成16年6月	同社取締役、常務執行役員	(注) 4	13	
							平成20年6月	同社顧問			
							平成21年6月	当社監査役			
							平成24年6月	当社常勤監査役 (現)			
							昭和49年4月	当社入社			
							平成16年7月	当社資金部長			
常勤監査役			百	家	俊	次	昭和24年8月23日生	平成23年6月	シンフォニアエンジニアリング㈱常務	(注) 4	22
								取締役			
							平成24年6月	当社常勤監査役(現)			
							昭和49年4月	弁護士登録(現)			
							平成元年2月	千代田区法律相談員(現)			
監査役		野	本	俊	輔	昭和21年10月29日生	平成10年4月	東京家庭裁判所家事調停委員(現)	(注) 4	_	
非常勤							平成11年7月	法務省人権擁護委員(千代田区)			
							₩₽01Æ C B	(現)			
							平成21年6月	当社監査役(現)			
							昭和42年3月	山田工業㈱(現サンワテクノス㈱)入 社			
							平成4年6月	同社取締役			
							平成9年3月	同社常務取締役			
監査役		بار	++-	羊	仁	昭和19年5月28日生	平成11年6月	同社専務取締役	(注) 4	2	
非常勤		1,1,	仦	我	15	四和13平3月28日生	平成14年6月	同社取締役社長	(土) 4	2	
							平成20年6月	同社相談役			
							平成21年6月	同社退社			
							平成24年6月	当社監査役(現)			
		1				<u> </u>				475	
計						1 419					

- (注) 1 取締役 渡辺壯嘉は、社外取締役であり、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
 - 2 常勤監査役 廣田邦彦、監査役 野本俊輔及び小林義行は、社外監査役であり、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立委員会として同取引所に届け出ております。
 - 3 任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4 任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(執行役員の状況)

当社は、平成24年5月11日開催の取締役会において、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離してコーポレート・ガバナンス体制を強化するとともに、経営環境の変化にスピーディかつフレキシブルに対応するため、執行役員制度を導入することといたしました。

平成25年6月27日現在の執行役員は、次のとおりであります。

	役名	氏名	職名
*	専務執行役員	古谷浩三	電子精機本部長
*	常務執行役員	大 森 誠	調達本部長、ITテクニカルセンターの担当
*	常務執行役員	斉 藤 文 則	電機システム本部長
*	常務執行役員	小 原 孝 秀	経営企画部長、全社リスク管理、総務人事部及び資金部の担当
*	常務執行役員	常光茂久	グローバル事業統括本部長、営業業務統括部及び支社・支店・営業所の担当
	執行役員	青 田 勝	電機システム本部副本部長
	執行役員	松岡孝夫	電機システム本部副本部長兼同本部豊橋製作所長
	執行役員	高橋芳明	電子精機本部副本部長
	執行役員	平 野 新 一	電機システム本部副本部長兼同本部豊橋製作所副製作所長 兼同本部電機システム工場長
	執行役員	川久伸	電機システム本部副本部長兼同本部クリーン搬送機器営業部長
	執行役員	鈴木康友	電子精機本部副本部長
	執行役員	仲 眞 司	電子精機本部副本部長兼同本部航空宇宙第一営業部長
	執行役員	三木利夫	電子精機本部副本部長兼同本部伊勢製作所長
	執行役員	板垣和人	グローバル事業統括本部副本部長兼同本部グローバル化推進部長
	執行役員	河 村 博 年	開発本部長、新事業企画部の担当

⁽注) 上記※印の者は、取締役を兼務しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

当社は、利益を伴った成長と財務体質の強化を推し進め、電機メーカーの枠を超えた電子精密企業体への転換を図っております。

経営目標を達成する過程においては、当社を取り巻くステークホルダーとの、より良好な関係にも配慮しつつ、各ステークホルダーへの目標を掲げて、皆様のご理解とご支援をいただくことによる企業価値の向上と経営チェック機能の充実を図ることを目指しております。

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役設置会社の形態を採用しております。また、執行役員制度を採用し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、業務執行機能や意思決定機能を強化するとともに、独立性の高い社外取締役を選任して取締役会における監督機能の強化を図っております。

経営管理組織としては、重要な業務執行その他法定事項についての決定及び業務執行の監督を行う「取締役会」、取締役の職務遂行の監査等を行う「監査役会」を設置し、また、迅速に経営意思の決定を行うため、代表取締役の諮問機関として業務執行上の重要課題を審議決定する「経営会議」を設置しております。

ロ 社外取締役及び社外監査役

外部からの経営チェック・助言により適切な経営に資するため、社外取締役1名(非常勤)、社外 監査役3名(非常勤2名、常勤1名)を選任しております。当社は、社外取締役及び社外監査役の選 任にあたっては、当社と利害関係のない有識者や企業経営者等を候補者とすることを基本としており ますが、当社にとってコーポレート・ガバナンス上有用と判断される場合には、幅広く人選を行う方 針であります。

社外取締役渡辺壯嘉と当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役廣田邦彦は当社の取引先である神鋼商事㈱の出身であり、また、社外監査役小林義行は当社の取引先であるサンワテクノス㈱の出身ですが、取引の規模に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、それぞれ概要の記載を省略しております。また、社外監査役野本俊輔は弁護士でありますが、当社と取引関係はありません。これらのことから、当社と社外取締役及び各社外監査役との間に特別の利害関係はなく、社外取締役1名及び社外監査役3名全員を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

なお、当社と社外取締役1名及び社外監査役3名は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する 契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

ハ 取締役の任期

当社は、取締役の任期短縮の有効性を勘案し、平成12年6月より委員会設置会社と同じく取締役の任期を1年として、機動性とスピードある経営体制の構築を図っております。

ニ コンプライアンスの充実

「企業倫理規範」「企業行動基準」を制定し、法令・定款の遵守と高い倫理観の醸成を命題として、コンプライアンス体制の整備に取り組み、社内の意識強化と問題の未然防止に努めております。

「コンプライアンス委員会規程」に従って全社コンプライアンスの担当役員を任命し、また、関係会社の代表や外部有識者も加えたコンプライアンス委員会と、各部門でのコンプライアンス活動を推進する組織を設置しております。加えて弁護士など、外部の専門家からも適宜アドバイスを受けております。

法令・定款違反に関する報告体制として、スピークアップ制度(内部通報制度)を設置しております。また、不祥事が発生した場合は、トップマネージメント、取締役会、監査役会に報告が行われております。

ホ 業務執行・監視の仕組み

経営戦略及び経営課題を明確にするために、中期経営計画や年度の経営計画を策定し、その達成度 合いを、業績管理制度を通じてチェックしております。

毎月の定例及び臨時の取締役会、経営会議、事業執行会議を開催し、迅速かつ多面的に経営意思の 決定とフォローを行っております。

当社は執行役員制度を採用し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、 経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応しつつ業務を執行する体制としております。

取締役は、担当する業務について執行役員から執行状況の報告を受けることにより、監督機能を果たせる体制を整備しております。

決裁制度、予算制度、人事管理制度などを整備し、適切な権限委譲の下、効率的に職務が執行されるような体制を整備しております。

へ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、社内の専任組織である監査部 (4名) が行っており、監査部は監査役会事務局業務を 担当しております。

監査役会は、監査役4名(うち3名が社外監査役)で構成し、定期的にまたは必要に応じて臨時に監査役会を開催しております。監査役は、取締役会、経営会議、事業執行会議等の重要な会議に出席して取締役の職務執行の監査を実施するほか、重要な決裁書類の閲覧等を通じて業務監査を行っております。

監査部及び監査役会は、会計監査人とも定期的に意見交換を行っており、これらの相互連携により 監査役監査、会計監査及び内部統制監査の補完を行っております。また、内部統制部門から内部統制 システムの整備状況について定期的かつ随時に報告を受け、必要に応じて説明を求めております。

監査役のうち廣田邦彦は神鋼商事㈱で資金部長、取締役及び常務執行役員として資金部の担当を歴任し、また百家俊次は、当社の資金部門に従事したうえ資金部長を務め、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

ト 会計監査の状況

会計監査については、有限責任 あずさ監査法人に所属する原田大輔、小幡琢哉の2名の公認会計士が監査業務を執行しております。また、会計監査業務に係る補助者は、同監査法人に所属する公認会計士5名及びその他7名であります。

チ 内部統制システムの整備の状況

内部統制の目的を達するため、内部統制システムについての整備・運用の基本方針に基づき、継続的な運用と評価・改善を図っております。

② リスク管理体制の整備の状況

現下の激しい経営環境の変化の中で、ビジネス、法令違反、安全衛生・環境、天災地変、情報通信などに起因するリスクの評価と対応を適切に行うため、リスク管理に関わる基本的事項を定めた「リスク管理規程」、並びにリスク管理活動の行動要領を定めた「リスク管理大綱」を策定し、リスク管理担当役員の任命、リスク管理委員会の設置等により、リスク管理体制を整備しております。

事業活動に影響を及ぼす危機の発生時には、取締役及び執行役員は、速やかに情報を収集し、代表取 締役へ報告するとともに、対応策を実施いたします。

③ 役員報酬の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円) 基本報酬	対象となる役員の員数 (名)
取締役 (社外取締役を除く)	237百万円	237百万円	14名
監査役 (社外監査役を除く)	19百万円	19百万円	2名
社外役員	33百万円	33百万円	5名

- (注) 1 平成24年6月28日開催の第88回定時株主総会終結の時をもって退任しました取締役7名及び監査役2名 が含まれております。
 - 2 使用人兼務取締役に対する使用人分給与及び使用人分賞与を含めておりません。
- ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役職に対応した基本報酬及び利益連動報酬の取扱を定めた役員報酬体系に基づき決定しております。

④ 利益連動報酬の算定方法

当社は、平成25年6月27日開催の取締役会において、翌事業年度(平成26年3月期)における取締役の報酬の一部である利益連動報酬(法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与)につき、以下の算定方法に基づき支給することを決議しました。

(算定方法)

利益連動報酬の支給額は、(A) 役位別利益連動報酬基礎額と目標利益達成率、売上高経常利益率、売上高当期純利益率の3種類の業績評価指標の(B) 評価係数の合計により、下記の算式によって算定するものとします。

なお、利益連動報酬の算定方法については、監査役全員が適正と認めた旨を記載した書面を受領しております。

支給額=(A)利益連動報酬基礎額+((A)利益連動報酬基礎額×((B)評価係数の合計÷30%))

(A) 役位別利益連動報酬基礎額

(単位:百万円)

役 位	(A) 利益連動報酬基礎額	(参考) 支給額 (注)		
1文 1丛	(A) 利益連動報酬基礎領	上限額	下限額	
会長・社長	2. 67	5. 34	0.00	
副社長	2. 34	4. 68	0.00	
専務取締役・ 取締役専務執行役員	2. 17	4. 34	0.00	
常務取締役 · 取締役常務執行役員	1.81	3. 62	0.00	
取締役(常勤)	1. 33	2.66	0.00	

⁽注) 支給額欄の金額は、上記算式で算定した各役位別支給額の上限額と下限額を示します。

(B) 評価係数

	業績評価指標	(B) 評価係数
目標利益	120%以上	+10%
達成率	110%以上~120%未満	+5%
	90%以上~110%未満	0%
	90%未満	△10%
売上高	5%以上	+10%
経常利益率	3%以上~5%未満	+5%
	0%以上~3%未満	0%
	0%未満	△10%
売上高	5%以上	+10%
当期純利益率	3%以上~5%未満	+5%
	0%以上~3%未満	0%
	0 %未満	△10%
	(B) 評価係数合計	最高+30%、最低△30%

⁽注)1 業績評価指標に用いる利益はいずれも当社の当該事業年度の利益(個別)とします。

⑤ 取締役の定数

当社は「取締役は、10名以内とする。」旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の選任に関する決議要件

当社は、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨及び「取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。」旨を定款で定めております。

² 目標利益は平成25年5月10日公表済みの「平成25年3月期決算短信」に記載の平成25年3月期の個別業績予想(通期)の経常利益とします。

⑦ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ 自己の株式の取得

当社は、「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。」旨を定款で定めております。これは、経済情勢の変化に機動的に対応し、効率的な経営を遂行することを目的とするものであります。

口 中間配当

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款で定めております。これは、株主への適時適正な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

ハ 取締役の責任免除

当社は、「会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。」旨を定款で定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮することができ、また取締役として有為な人材を招聘しやすい環境を整備することを目的とするものであります。

ニ 監査役の責任免除

当社は、「会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。」旨を定款で定めております。これは、監査役がその期待される役割を十分に発揮することができ、また監査役として有為な人材を招聘しやすい環境を整備することを目的とするものであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款で定めております。これは、特別決議事項の審議をより確実に行うことを目的とするものであります。

⑨ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 61 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 4,487 百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及 び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ナブテスコ(株)	300,000	509	取引関係等の維持・強化のため
大日本スクリーン製造㈱	524,000	390	取引関係等の維持・強化のため
日機装㈱	386,000	334	取引関係等の維持・強化のため
SMC(株)	23,700	311	取引関係等の維持・強化のため
シーケーディ(株)	455,800	298	取引関係等の維持・強化のため
岩谷産業㈱	1,075,000	296	取引関係等の維持・強化のため
神鋼商事㈱	1,500,000	292	取引関係等の維持・強化のため
日本トムソン(株)	479,000	250	取引関係等の維持・強化のため
全日本空輸㈱	918,000	229	取引関係等の維持・強化のため
日本電気硝子㈱	211,076	151	取引関係等の維持・強化のため
双日㈱	1,015,000	150	取引関係等の維持・強化のため
三和ホールディングス(株)	460,000	148	取引関係等の維持・強化のため
兼松㈱	1,400,000	138	取引関係等の維持・強化のため
㈱日伝	59,206	131	取引関係等の維持・強化のため
清水建設㈱	210,000	69	取引関係等の維持・強化のため
オリンパス(株)	42,000	56	取引関係等の維持・強化のため
㈱安藤建設	429,000	54	取引関係等の維持・強化のため
㈱村田製作所	10,100	49	取引関係等の維持・強化のため
加賀電子㈱	47,000	40	取引関係等の維持・強化のため
㈱みなと銀行	236,000	36	取引関係等の維持・強化のため
㈱第三銀行	130,000	22	取引関係等の維持・強化のため
三菱重工業㈱	41,250	16	取引関係等の維持・強化のため
新京成電鉄㈱	31,590	11	取引関係等の維持・強化のため
㈱高知銀行	83,000	8	取引関係等の維持・強化のため
(構みずほフィナンシャルグループ	56,141	7	取引関係等の維持・強化のため
㈱三菱UFJフィナンシャル・グル ープ	16,300	6	取引関係等の維持・強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大日本印刷㈱	1,125,000	951	退職給付信託に拠出した信託財産で あり、信託約款上、当該株式の議決 権行使についての指図権限は当社が 保有しております。
ダイキン工業㈱	288,700	650	退職給付信託に拠出した信託財産で あり、信託約款上、当該株式の議決 権行使についての指図権限は当社が 保有しております。
㈱島津製作所	90,000	67	退職給付信託に拠出した信託財産で あり、信託約款上、当該株式の議決 権行使についての指図権限は当社が 保有しております。
㈱百五銀行	78,000	29	退職給付信託に拠出した信託財産であり、信託約款上、当該株式の議決権行使についての指図権限は当社が保有しております。

⁽注) 特定投資株式とみなし保有株式を合わせて貸借対照表計上額の上位30銘柄を記載しております。

(当事業年度)

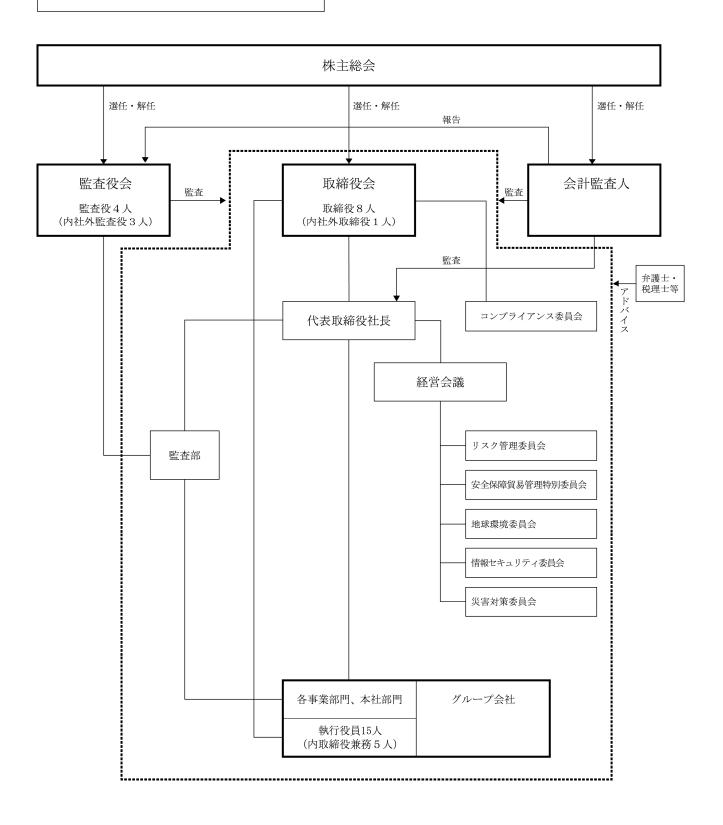
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ナブテスコ(株)	300,000	580	取引関係等の維持・強化のため
岩谷産業㈱	1,075,000	467	取引関係等の維持・強化のため
日機装㈱	386,000	442	取引関係等の維持・強化のため
SMC(株)	23,700	430	取引関係等の維持・強化のため
C K D (株)	455,800	276	取引関係等の維持・強化のため
神鋼商事㈱	1,500,000	276	取引関係等の維持・強化のため
大日本スクリーン製造㈱	524,000	227	取引関係等の維持・強化のため
三和ホールディングス(株)	460,000	222	取引関係等の維持・強化のため
日本トムソン(株)	479,000	221	取引関係等の維持・強化のため
全日本空輸㈱	918,000	176	取引関係等の維持・強化のため
兼松㈱	1,400,000	172	取引関係等の維持・強化のため
双日㈱	1,015,000	147	取引関係等の維持・強化のため
㈱日伝	61,027	140	取引関係等の維持・強化のため
日本電気硝子㈱	219,392	104	取引関係等の維持・強化のため
オリンパス(株)	42,000	92	取引関係等の維持・強化のため
㈱村田製作所	10,100	70	取引関係等の維持・強化のため
清水建設㈱	210,000	64	取引関係等の維持・強化のため
安藤建設㈱	429,000	49	取引関係等の維持・強化のため
㈱みなと銀行	236,000	37	取引関係等の維持・強化のため
加賀電子㈱	47,000	36	取引関係等の維持・強化のため
㈱第三銀行	130,000	23	取引関係等の維持・強化のため
三菱重工業㈱	41,250	22	取引関係等の維持・強化のため
新京成電鉄㈱	31,590	12	取引関係等の維持・強化のため
(構みずほフィナンシャルグループ	56,141	11	取引関係等の維持・強化のため
㈱ユニカフェ	16,898	9	取引関係等の維持・強化のため
㈱高知銀行	83,000	9	取引関係等の維持・強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ダイキン工業(株)	288,700	1,065	退職給付信託に拠出した信託財産であり、信託約款上、当該株式の議決 権行使についての指図権限は当社が 保有しております。
大日本印刷㈱	1,125,000	996	退職給付信託に拠出した信託財産であり、信託約款上、当該株式の議決権行使についての指図権限は当社が保有しております。
㈱島津製作所	90,000	60	退職給付信託に拠出した信託財産であり、信託約款上、当該株式の議決権行使についての指図権限は当社が保有しております。
㈱百五銀行	78,000	36	退職給付信託に拠出した信託財産であり、信託約款上、当該株式の議決権行使についての指図権限は当社が保有しております。

- (注) 1 特定投資株式とみなし保有株式を合わせて貸借対照表計上額の上位30銘柄を記載しております。
 - 2 全日本空輸㈱は、平成25年4月1日付でANAホールディングス㈱に商号を変更しております。
 - 3 安藤建設㈱は、平成25年4月1日付で㈱間組を存続会社とする合併を行っており、同日付で合併後の ㈱安藤・間の株式227,370株が割り当てられております。
- ハ 保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会	計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 非監査業務に 基づく報酬(百万円) 基づく報酬(百万円)		監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	
提出会社	39	_	39	4	
連結子会社	_	_	_	_	
1	39	_	39	4	

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「財務デューデリジェンス業務」を委託しております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数・監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、監査役会の同意を得て決定することとしております。

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入すること等により、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 ①【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度	
7 T O 40	(平成24年3月31日)	(平成25年3月31日)	
を ・			
現金及び預金	5, 525	5, 73	
受取手形及び売掛金	*6 21, 975	*6 22, 56	
商品及び製品	1, 085	1, 06	
仕掛品	*5 9,172	*5 9, 28	
原材料及び貯蔵品	5, 860	4, 95	
繰延税金資産	1, 211	1, 0'	
その他	1, 424	1, 5	
貸倒引当金	$\triangle 24$	Δ;	
流動資産合計	46, 230	46, 1	
固定資産		<u> </u>	
有形固定資産			
建物及び構築物(純額)	9, 552	9, 1	
機械装置及び運搬具(純額)	2, 947	2, 2	
工具、器具及び備品(純額)	796	7	
土地	*2 14, 170	*2 14, 1	
リース資産 (純額)	319	4	
建設仮勘定	120	2	
有形固定資産合計	** 1 27, 906	** 1 27, 0	
無形固定資産	186	1	
投資その他の資産			
投資有価証券	* ³ 5, 057	*3 5, 5	
長期貸付金	580	5	
前払年金費用	2, 537	1, 1	
繰延税金資産	220	2	
その他	*3 1,308	*3 1, 25	
貸倒引当金	△70	\triangle	
投資その他の資産合計	9, 633	8, 7	
固定資産合計	37, 726	35, 9	

	7/2-b/1. A 31 to de	(単位:白力円)
	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	^{*6} 14, 201	^{*6} 13, 327
短期借入金	18, 503	17, 854
未払費用	3, 921	4, 003
未払法人税等	486	558
未払消費税等	566	548
受注損失引当金	* ⁵ 531	* ⁵ 187
その他	<u>*6 2, 124</u>	^{*6} 2, 068
流動負債合計	40, 335	38, 548
固定負債		
長期借入金	13, 952	13, 647
繰延税金負債	581	258
再評価に係る繰延税金負債	* 2 1, 942	* 2 1,942
退職給付引当金	667	703
役員退職慰労引当金	59	66
環境対策引当金	319	317
その他	1, 189	1, 199
固定負債合計	18, 712	18, 136
負債合計	59, 048	56, 685
純資産の部		
株主資本		
資本金	10, 156	10, 156
資本剰余金	452	452
利益剰余金	10, 121	10, 355
自己株式	△54	△55
株主資本合計	20, 677	20, 908
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	623	839
繰延ヘッジ損益	$\triangle 16$	$\triangle 7$
土地再評価差額金	* ² 3, 639	*2 3,639
為替換算調整勘定	△15	49
その他の包括利益累計額合計	4, 230	4, 522
純資産合計	24, 907	25, 431
負債純資産合計	83, 956	82, 116

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

(単位:百万円) 前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 (自平成24年4月1日 至 平成24年3月31日) 至 平成25年3月31日) 売上高 70,605 69, 486 **※**1, **※**3 **※**1, **※**3 売上原価 56, 566 55, 133 売上総利益 14,039 14, 352 **※**2, **※**3 **※**2, **※**3 販売費及び一般管理費 12, 481 12, 954 営業利益 1,557 1,398 営業外収益 受取利息 3 5 受取配当金 91 81 受取保険金 28 37 投資有価証券売却益 17 45 為替差益 103 70 その他 64 営業外収益合計 200 347 営業外費用 支払利息 463 405 固定資産処分損 19 72 191 198 その他 営業外費用合計 674 675 経常利益 1,084 1,070 特別損失 投資有価証券評価損 189 189 特別損失合計 税金等調整前当期純利益 895 1,070 法人税、住民税及び事業税 587 740 法人税等調整額 $\triangle 452$ △350 法人税等合計 134 390 少数株主損益調整前当期純利益 760 679 679 当期純利益 760

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	760	679
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△65	216
繰延ヘッジ損益	△16	9
土地再評価差額金	279	_
為替換算調整勘定	6	65
その他の包括利益合計	※ ¹ 203	* 1 291
包括利益	963	971
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	963	971
少数株主に係る包括利益	_	_

(単位:百万円) 前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 株主資本 資本金 当期首残高 10, 156 10, 156 当期変動額 当期変動額合計 10, 156 10, 156 当期末残高 資本剰余金 当期首残高 452 452 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 452 452 利益剰余金 当期首残高 10, 121 9,807 当期変動額 剰余金の配当 $\triangle 446$ $\triangle 446$ 当期純利益 760 679 自己株式の処分 $\triangle 0$ 当期変動額合計 233 314 10, 121 10, 355 当期末残高 自己株式 当期首残高 $\triangle 53$ $\triangle 54$ 当期変動額 自己株式の取得 $\triangle 1$ $\triangle 0$ 自己株式の処分 0 当期変動額合計 $\triangle 0$ $\triangle 1$ 当期末残高 $\triangle 54$ $\triangle 55$ 株主資本合計 当期首残高 20, 363 20,677 当期変動額 剰余金の配当 $\triangle 446$ $\triangle 446$ 当期純利益 760 679 自己株式の取得 $\triangle 0$ $\triangle 1$ 自己株式の処分 0 313 231 当期変動額合計 当期末残高 20,677 20,908

	前連結会計年度	<u>(単位:百万円</u> 当連結会計年度
	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	689	62
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△65	21
当期変動額合計	$\triangle 65$	23
当期末残高	623	8:
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	$\triangle 0$	
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	$\triangle 16$	
当期変動額合計	△16	
当期末残高	△16	
土地再評価差額金	△10	
上地丹計仙左領並 当期首残高	3, 360	3, 6
当期変動額	3, 300	3, 0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	279	
当期変動額合計	279	
	3, 639	3, 6
当期末残高	3, 639	3, 0
為替換算調整勘定	A 0.1	٨
当期首残高 当期変動額	$\triangle 21$	Δ
ョ州変助領 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6	
	6	
当期変動額合計		
当期末残高	△15	
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4, 027	4, 2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	203	2
当期変動額合計	203	2
当期末残高	4, 230	4, 5
吨資産合計		
当期首残高	24, 391	24, 9
当期変動額		
剰余金の配当	$\triangle 446$	$\triangle 4$
当期純利益	760	6
自己株式の取得	$\triangle 0$	Δ
自己株式の処分	_	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	203	2'
当期変動額合計	516	5.
当期末残高	24, 907	25, 43

(単位:百万円) 当連結会計年度 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 (自 平成24年4月1日 至 平成24年3月31日) 至 平成25年3月31日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前当期純利益 895 1,070 2,356 減価償却費 2,094 受注損失引当金の増減額 (△は減少) $\triangle 343$ $\triangle 41$ 退職給付引当金の増減額(△は減少) 75 36 役員退職慰労引当金の増減額(△は減少) $\triangle 8$ 7 環境対策引当金の増減額(△は減少) $\triangle 2$ △350 貸倒引当金の増減額(△は減少) $\triangle 4$ 受取利息及び受取配当金 $\triangle 84$ $\triangle 96$ 支払利息 463 405 投資有価証券評価損益 (△は益) 189 売上債権の増減額(△は増加) $\triangle 543$ 404 たな卸資産の増減額 (△は増加) 753 861 前払年金費用の増減額(△は増加) 1,350 1,338 仕入債務の増減額(△は減少) $\triangle 1,096$ △919 未払消費税等の増減額(△は減少) 98 $\triangle 7$ 814 $\triangle 37$ その他 小計 5,820 3,857 利息及び配当金の受取額 95 96 利息の支払額 $\triangle 464$ $\triangle 403$ $\triangle 1,060$ $\triangle 670$ 法人税等の支払額 2,879 4,391 営業活動によるキャッシュ・フロー 投資活動によるキャッシュ・フロー 有形固定資産の取得による支出 $\triangle 1, 105$ $\triangle 1, 143$ 有形固定資産の売却による収入 17 5 投資有価証券の取得による支出 $\triangle 367$ △310 投資有価証券の売却による収入 203 40 貸付けによる支出 $\triangle 391$ $\triangle 21$ 貸付金の回収による収入 92 22 75 その他 $\triangle 41$ 投資活動によるキャッシュ・フロー $\triangle 1,757$ $\triangle 1, 169$ 財務活動によるキャッシュ・フロー △2,070 短期借入金の純増減額(△は減少) $\triangle 1,560$ 長期借入れによる収入 2,620 6,500 長期借入金の返済による支出 $\triangle 4,960$ $\triangle 5,893$ 配当金の支払額 $\triangle 443$ $\wedge 443$ △129 その他 $\triangle 85$ △4, 939 $\triangle 1,525$ 財務活動によるキャッシュ・フロー 27 現金及び現金同等物に係る換算差額 3 $\triangle 2,301$ 212 現金及び現金同等物の増減額(△は減少) 現金及び現金同等物の期首残高 7,795 5, 494 Ж1 現金及び現金同等物の期末残高 5, 494 5,706

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、シンフォニア商事㈱、シンフォニアエンジニアリング㈱、㈱セルテクノ、㈱アイ・シー・エス、㈱大崎電業社、㈱S&Sエンジニアリング、シンフォニアマイクロテック㈱、達機(香港)有限公司及び達機機電(東莞)有限公司の9社(前連結会計年度は8社)であります。

なお、達機機電(東莞)有限公司については、新規設立により当連結会計年度より連結の範囲に含めて おります。

また、㈱ダイケンは、平成25年3月よりシンフォニアマイクロテック㈱に社名を変更しております。 非連結子会社は、日本デジタル・フォート㈱等4社であります。

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益 剰余金(持分に見合う額)等の合計額はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の 範囲より除外しております。

(注)子会社名は、「第1企業の概況 3事業の内容」に記載しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

持分法を適用していない非連結子会社(4社)及び天津神鋼電機有限公司等関連会社(3社)は、当期純 損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務 諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外して おります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、達機機電(東莞)有限公司の決算日は12月31日であり連結決算日と異なっているため連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在の仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券
 - a 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)
 - b その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

- ③ たな卸資産
 - a 商品及び製品

主として、個別法及び総平均法による原価法

b 仕掛品

個別法による原価法

c 原材料及び貯蔵品

主として、総平均法による原価法(連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの 方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定額法、連結子会社は主として定率法を採用しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得 した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益への影響額は軽微であります。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額 法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づき計上しております。

会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による 按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、当該差異が発生した各連結会計年度末在籍従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による按分額を、それぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

また、当社において、当連結会計年度末の年金資産が退職給付債務(未認識会計基準変更時差異、 未認識過去勤務債務、未認識数理計算上の差異を除く)を上回ったため、その差額を投資その他の資 産の「前払年金費用」に計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

連結子会社における役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

⑤ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

工事契約に関する収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引及び通貨スワップ取引については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)(ヘッジ対象)為替予約取引外貨建予定取引

通貨スワップ取引 外貨建貸付金 金利スワップ取引 借入金の利息

③ ヘッジ方針

実需に基づいた取引の範囲内において、外貨建取引に係る将来の為替変動リスク及び借入金の金利 変動リスクを回避する目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額またはキャッシュ・フロー変動額をヘッジ期間全体 にわたり比較し、有効性を評価しております。

なお、振当処理及び特例処理を採用しているものについては、その判定をもってヘッジの有効性の 判定に代えております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間 5年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び 未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正 されたものです。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表関係

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「無形固定資産」の「リース資産」及び「無形固定資産」の「その他」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「無形固定資産」として一括して掲記することとしております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」に表示していた「リース資産」55百万円及び「その他」130百万円は、「無形固定資産」186百万円として一括して掲記しております。

連結損益計算書関係

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産処分損」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」に表示していた「その他」87百万円は、「投資有価証券売却益」17百万円及び「その他」70百万円として組み替えております。また、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外費用」に表示していた「その他」210百万円は、「固定資産処分損」19百万円及び「その他」191百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資產減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	36,846百万円	37,679百万円
(うち、減損損失累計額)	183百万円	183百万円

※2 事業用土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額から「再評価に係る繰延税金負債」を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法によっております。

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
再評価を行った土地の連結会計年 度末における時価と再評価後の帳 簿価額との差額	△3,383百万円	△3,554百万円

※3 非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	590百万円	866百万円
投資その他の資産(出資金)	251百万円	251百万円

4 保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
SINFONIA TECHNOLOGY (THAILAND) CO., LTD.	75百万円 (外貨建27百万タイバーツ)	56百万円 (外貨建17百万タイバーツ)
天津神鋼電機有限公司	78百万円	78百万円
計	153百万円	134百万円

※5 同一の工事契約に係るたな卸資産及び受注損失引当金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受注損失引当金に対応する 仕掛品の額	131百万円	56百万円

※6 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理につきましては、手形交換日をもって決済処理しております。

連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	225百万円	159百万円
支払手形	368百万円	237百万円
設備関係支払手形 (流動負債のその他に含む)	45百万円	60百万円

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価

売上原価に含まれるたな卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下額及び受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
たな卸資産の収益性の低下に基づ く簿価切下額	188百万円	557百万円
受注損失引当金繰入額 (△は戻入額)	△41百万円	△343百万円

※2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
給料手当及び賞与	4,395百万円	4,447百万円
退職給付費用	736百万円	736百万円
役員退職慰労引当金繰入額	18百万円	23百万円
研究開発費	1,250百万円	1,454百万円
貸倒引当金繰入額(△は戻入額)	△260百万円	4百万円

※3 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
研究開発費の総額	1,818百万円	1,827百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△372百万円	406百万円
組替調整額	172百万円	△45百万円
税効果調整前	△200百万円	360百万円
税効果額	134百万円	△144百万円
その他有価証券評価差額金	△65百万円	216百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△26百万円	△11百万円
資産の取得原価調整額	1百万円	26百万円
税効果調整前	△25百万円	15百万円
税効果額	9百万円	△5百万円
繰延ヘッジ損益	△16百万円	9百万円
土地再評価差額金		
税効果額	279百万円	
為替換算調整勘定		
当期発生額	6百万円	65百万円
その他の包括利益合計	203百万円	291百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	148, 945			148, 945

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	196	2	_	199

(変動事由の概要)

増加の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

2千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	446	3	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	446	3	平成24年3月31日	平成24年6月29日

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	148, 945		_	148, 945

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	199	11	1	209

(変動事由の概要)

増加の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

11千株

減少の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売却による減少

1千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	446	3	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	446	3	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	5,525百万円	5,737百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△30百万円	△30百万円
現金及び現金同等物	5, 494百万円	5,706百万円

(リース取引関係)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

			(+L) · D /3 1)	
	前連結会計年度(平成24年3月31日)			
	取得価額相当額 減価償却累計額相当額 期末残高相当			
機械装置及び運搬具	699	544	155	
工具、器具及び備品	44	43	1	
その他	7	6	1	
合計	751	594	157	

(単位:百万円)

	当連結会計年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	680	594	86
合計	680	594	86

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に 占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位・百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年以内	71	(平成25年 5 月 5 日 日)
1年超	86	17
合計	157	86

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産 の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位:百万円)

		(<u>単位:自力円)</u>
	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
支払リース料	81	68
減価償却費相当額	81	68

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年以内	7	5
1年超	_	17
合計	7	23

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブ取引を行う場合には、実需に基づいた取引に限定しており、投機を目的とした取引は実施しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、当社グループの与信管理方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体 (主に業務上の関係を有する企業)の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務 状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、主要な取引については先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた内規に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計処理基準に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

また、営業債務や借入金は、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください。)。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5, 525	5, 525	_
(2) 受取手形及び売掛金	21, 975	21, 975	_
(3) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	10	10	0
② その他有価証券	4, 320	4, 320	_
資産計	31, 830	31, 830	0
(1) 支払手形及び買掛金	14, 201	14, 201	_
(2) 短期借入金	18, 503	18, 531	28
(3) 長期借入金	13, 952	14, 085	133
負債計	46, 657	46, 819	162
デリバティブ取引(※)	39	39	_

^(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となっております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5, 737	5, 737	_
(2) 受取手形及び売掛金	22, 568	22, 568	_
(3) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	10	10	0
② その他有価証券	4, 546	4, 546	_
資産計	32, 862	32, 862	0
(1) 支払手形及び買掛金	13, 327	13, 327	_
(2) 短期借入金	17, 854	17, 892	37
(3) 長期借入金	13, 647	13, 748	101
負債計	44, 829	44, 968	139
デリバティブ取引(※)	47	47	_

^(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となっております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、決済条件が長期となる売掛金が生じた場合は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を決済までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は元利金の合計額を当該債券の満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、短期借入金に含まれる一年以内に返済予定の長期借入金については、長期借入金と同様の方法により時価を算定しております。(下記(3)をご参照ください。)

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

E7 /\	前連結会計年度	当連結会計年度	
区分	(平成24年3月31日)	(平成25年3月31日)	
子会社株式及び関連会社株式	590	866	
非上場株式	136	136	

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておらず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、子会社及び関連会社株式について16百万円の減損処理を行っております。 当連結会計年度において、子会社及び関連会社株式について11百万円の減損処理を行っております。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

				<u> </u>
	1年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5, 525	_	_	_
受取手形及び売掛金	21, 975	_	_	
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	10	_	_	_
合計	27, 510	_	_	_

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

				<u>(中世・ログロル</u>
	1年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5, 737	_	_	_
受取手形及び売掛金	22, 568	_	_	_
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	_	10	_	_
合計	28, 305	10	_	_

(注4)短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

				(単位:日刀円)
	1年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
短期借入金	18, 503	_	_	_
長期借入金	_	13, 823	129	_
合計	18, 503	13, 823	129	_

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内	1 年超 5 年以内(※)	5 年超 10年以内	10年超
短期借入金	17, 854	_	_	_
長期借入金	_	13, 318	329	_
合計	17, 854	13, 318	329	_

^{(※) 1}年超5年以内の1年毎の返済予定額については、「⑤連結附属明細表 借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	•		<u> </u>
区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価	 <u>差額</u>
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
国債・地方債等	_	_	_
社債	10	10	0
その他	_	_	_
小計	10	10	0
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
国債・地方債等	_	_	_
社債	_	_	_
その他	_	_	_
小計	_	_	_
合計	10	10	0

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
国債・地方債等	_	_	_
社債	10	10	0
その他		_	_
小計	10	10	0
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
国債・地方債等	_	_	_
社債	_	_	_
その他	_	_	_
小計		_	_
合計	10	10	0

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	3, 312	2, 271	1,040
債券	_	_	_
その他		_	_
小計	3, 312	2, 271	1,040
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	1,007	1, 090	△83
債券	_	_	_
その他		_	_
小計	1,007	1,090	△83
合計	4, 320	3, 362	957

当連結会計年度(平成25年3月31日)

		<u> </u>
連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
3, 915	2, 438	1, 476
_	_	_
_		_
3, 915	2, 438	1, 476
630	789	△158
_	_	_
_		_
630	789	△158
4, 546	3, 228	1, 318
	連結貸借対照表計上額 3,915 — — 3,915 630 — — 630	連結貸借対照表計上額 取停原価 3,915 2,438 — — — — — — 630 789 — — — — — — — — 630 789

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年度4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	40	17	_
合計	40	17	_

当連結会計年度(自 平成24年度4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	193	45	_
合計	193	45	_

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について189百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券株式で時価のある株式について減損処理は行っておりません。

なお、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には個別銘柄毎にその回復可能性を考慮して減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	通貨スワップ取引	150	150	197	۸ 10
201 20031	受取日本円・支払香港ドル	150	150	137	$\triangle 12$
合計		150	150	137	△12

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	通貨スワップ取引				
以外の取引	受取日本円・支払香港ドル	150	125	114	△35
	合計		125	114	△35

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	当該時価の 算定方法
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	短期借入金及び 長期借入金	9, 250	2, 620	(※1)	_
	為替予約取引	又为1日人工				
原則的処理方法	売建 米ドル 買建	外貨建予定取引 (売掛金) 外貨建予定取引	402	_	△27	先物為替相場に よっておりま す。
	米ドル	(買掛金)	27	<u> </u>	0	
	為替予約取引 売建					
為替予約等 の振当処理	米ドル 香港ドル 買建	売掛金 売掛金	185 47	_ _	(※2)	_
	米ドル	買掛金	3	_		
	合 計		9, 916	2, 620	△26	

- (%1) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金及び長期借入金の時価に含めて記載しております。
- (※2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	当該時価の 算定方法
金利スワップ	金利スワップ取引					
の特例処理	支払固定・ 受取変動	短期借入金及び 長期借入金	9, 419	6, 312	(※1)	_
	為替予約取引					
	売建	外貨建予定取引				先物為替相場に
原則的処理 方法	米ドル	(売掛金)	173	_	△11	よっておりま
刀伍	買建	外貨建予定取引				す。
	米ドル	(買掛金)	3	_	$\triangle 0$	
	ユーロ	(買掛金)	3	_	$\triangle 0$	
	為替予約取引					
¥ ++ > 44 km	売建					
為替予約等 の振当処理	米ドル	売掛金	60	_	(※2)	_
77, 47	買建					
	米ドル	買掛金	2			
	合 計		9, 662	6, 312	△11	

- (※1) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金及び長期借入金の時価に含めて記載しております。
- (※2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、主として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、当社は退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

		(単位:自力円 <u>)</u>
	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務	△12, 089	$\triangle 12,725$
(2) 年金資産	6, 981	7, 515
(3) 未積立退職給付債務((1)+(2))	△5, 108	△5, 209
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	4, 346	2, 897
(5) 未認識数理計算上の差異	2, 638	2, 811
(6) 未認識過去勤務債務	△6	△5
(7) 連結貸借対照表計上額純額((3)+(4)+(5)+(6))	1,869	494
(8) 前払年金費用	2, 537	1, 198
(9) 退職給付引当金((7)-(8))	△667	△703

⁽注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

		(単位・日刀门)_
	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1) 勤務費用(注1)	676	671
(2) 利息費用	304	282
(3) 期待運用収益	△75	△68
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	1, 448	1, 448
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	455	439
(6) 過去勤務債務の費用処理額	△0	$\triangle 0$
(7) その他(注2)	113	94
(8) 退職給付費用((1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)+(7))	2, 922	2, 867

⁽注)1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

^{2 「(7)} その他」は、確定拠出年金の掛金支払額及び退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支給額等であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

(2) 割引率

· · · · • · ·		
	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
割引率	2.5%	1.5%

(3) 期待運用収益率

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期待運用収益率	1.0%	1.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

11年(当該差異が発生した各連結会計年度末在籍従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による 定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(5) 会計基準変更時差異の処理年数 15年

(6) 過去勤務債務の処理年数

11年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	291 百万円	762 百万円
未払賞与	551 百万円	532 百万円
たな卸資産評価損	184 百万円	216 百万円
繰越欠損金	130 百万円	136 百万円
資産除去債務	129 百万円	130 百万円
環境対策引当金	111 百万円	110 百万円
その他	1,108 百万円	904 百万円
繰延税金資産小計	2,508 百万円	2,793 百万円
評価性引当額	△924 百万円	△870 百万円
繰延税金負債との相殺	△151 百万円	△612 百万円
繰延税金資産合計	1,432 百万円	1,310 百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△334 百万円	△478 百万円
退職給付信託設定益	△238 百万円	△238 百万円
その他	△165 百万円	△159 百万円
繰延税金負債小計	△737 百万円	△876 百万円
繰延税金資産との相殺	151 百万円	612 百万円
繰延税金負債合計	△585 百万円	△264 百万円
繰延税金資産の純額	846 百万円	1,046 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	39.8 %	_
(調整)		
評価性引当額の増減	△31.7 %	_
試験研究費税額控除	△11.9 %	_
税率変更による影響	7.9 %	_
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.2 %	_
住民税均等割	5.8 %	_
その他	△2.1 %	_
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.1 %	_

⁽注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内 及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがいまして、当社グループは、当社事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「モーション機器事業」、「パワーエレクトロニクス機器事業」、「サポート&エンジニアリング事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主要な製品・サービスは次のとおりであります。

報告セグメント	主要な製品・サービス
モーション機器	昇華型デジタルフォトプリンタ、リライタブルプリンタ、宇宙ロケット用電装品、航空機用
	電装品、駅務関連機器、サーボアクチュエータ、アクティブ制振装置、電磁クラッチ・ブレ
	ーキ、鉄道・建設車両用電装品、空港用地上支援車両、超重量物搬送用大型自走台車、小形
	風力発電システム等
パワーエレクトロ	自動車用評価システム、実車衝突実験システム、上下水道電気計装設備、道路管理用電気設
ニクス機器	備、リフティングマグネット、サブマージドモータ、真空溶解炉、鉄鋼プラント用電気シス
	テム、中小形発電機、振動式搬送機器、コーヒー焙煎設備、パーツフィーダ、半導体製造装
	置用ハンドリング機器、液晶ガラス基板用ハンドリング機器等
サポート&	電気・機械設備工事の請負・エンジニアリング、電気機械器具のサービス、病院内搬送シス
エンジニアリング	テムのエンジニアリング、当社周辺サービス・福利厚生関連業務、倉庫・運送業、経理・給
	与業務・設計業務の受託、労働者派遣業、ソフトウェアの開発、OA機器の販売 等

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な 事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

						<u> 中世 </u>
	報告セグメント					連結財務諸表
	モーション 機器	パワー エレクトロ ニクス機器	サポート& エンジニア リング	計	調整額 (注) 1	計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	30, 633	25, 761	14, 210	70, 605	_	70, 605
セグメント間の内部 売上高又は振替高	657	837	3, 787	5, 282	△5, 282	_
計	31, 291	26, 599	17, 997	75, 888	△5, 282	70, 605
セグメント利益	1,005	325	214	1, 544	12	1, 557
セグメント資産	38, 312	29, 305	8, 894	76, 512	7, 444	83, 956
その他の項目						
減価償却費 (のれん以外)	1, 160	940	105	2, 206	_	2, 206
のれんの償却額	_	_	150	150	_	150
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	739	600	110	1, 450	_	1, 450

- (注) 1 調整額の主な内容は以下のとおりであります。
 - (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
 - (2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに帰属しない全社資産10,869百万円及びセグメント間消去等△3,425百万円が含まれております。

全社資産は、当社における余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)等であ n ま す

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(単位:百万円)

						<u> 中瓜・ログロル</u>	
		報告セク	ブメント			連結財務諸表	
	モーション 機器	パワー エレクトロ ニクス機器	サポート& エンジニア リング	計	調整額 (注) 1	計上額 (注) 2	
売上高							
外部顧客への売上高	29, 529	24, 699	15, 257	69, 486	_	69, 486	
セグメント間の内部 売上高又は振替高	907	824	3, 456	5, 188	△5, 188	_	
<u></u> ∄+	30, 436	25, 524	18, 714	74, 675	△5, 188	69, 486	
セグメント利益又は損失 (△)	965	242	219	1, 428	△29	1, 398	
セグメント資産	36, 092	28, 500	9, 560	74, 153	7, 962	82, 116	
その他の項目							
減価償却費	1, 104	889	99	2, 094	_	2, 094	
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	756	369	161	1, 286	_	1, 286	

- (注) 1 調整額の主な内容は以下のとおりであります。
 - (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
 - (2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに帰属しない全社資産11,559百万円及びセグメント間消去等 \triangle 3,596百万円が含まれております。

全社資産は、当社における余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)等であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

日本	アジア	その他	合計
60, 215	7, 059	3, 331	70, 605

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

日本	アジア	その他	合計
57, 144	8, 123	4, 218	69, 486

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えている ため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。なお、当連結会計年度末におけるのれんの未償却残高はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	167. 45円	170.98円
1株当たり当期純利益	5.11円	4. 57円

- (注)1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益(百万円)	760	679
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式に係る当期純利益(百万円)	760	679
普通株式の期中平均株式数(千株)	148, 747	148, 740

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12, 610	11,050	0.7	_
1年以内に返済予定の長期借入金	5, 893	6, 804	1.6	_
1年以内に返済予定のリース債務	107	145	_	_
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	13, 952	13, 647	1.6	平成26年7月31日~ 平成31年12月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	305	345	l	平成26年4月20日~ 平成29年10月20日
その他有利子負債			_	_
合計	32, 868	31, 992		_

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。 なお、リース債務については、主にリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を 連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
 - 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6, 001	3, 650	1, 980	1, 685
リース債務	141	119	64	20

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	13, 289	31, 467	44, 826	69, 486
税金等調整前四半期(当期) 純利益又は税金等調整前 四半期(当期)純損失(△)	(百万円)	△864	△352	△960	1,070
四半期(当期)純利益又は 四半期(当期)純損失(△)	(百万円)	△631	△351	△791	679
1株当たり四半期(当期) 純利益又は1株当たり 四半期(当期)純損失(△)	(円)	△4. 25	△2. 36	△5. 32	4. 57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期 (円) 純損失(△)	△4. 25	1.88	△2. 96	9.89

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 ①【貸借対照表】

(単位:百万円) 当事業年度 前事業年度 (平成24年3月31日) (平成25年3月31日) 資産の部 流動資産 現金及び預金 4,578 4,776 受取手形 **※** 6 3,278 **※**6 2,329 売掛金 14, 446 15, 398 商品及び製品 723 807 **※** 5 Ж5 仕掛品 8,737 8,869 5, 699 原材料及び貯蔵品 4,771 前渡金 151 111 前払費用 65 43 繰延税金資産 955 842 ፠ 4 ₩4 短期貸付金 820 490 未収入金 1,002 1, 116 その他 77 96 △20 $\triangle 20$ 貸倒引当金 流動資産合計 40,602 39, 550 固定資産 有形固定資産 8,371 建物 (純額) 8,711 構築物 (純額) 372 340 2, 114 機械及び装置 (純額) 2,759 車両運搬具 (純額) 12 10 工具、器具及び備品 (純額) 711 673 **※**2 **※**2 土地 14,812 14,804 リース資産 (純額) 296 392 119 208 建設仮勘定 Ж1 $\divideontimes 1$ 有形固定資産合計 27, 793 26, 914 無形固定資産 ソフトウエア 21 23 リース資産 34 23 60 その他 55 無形固定資産合計 116 102

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	4, 171	4, 487
関係会社株式	2, 843	2, 845
関係会社出資金	251	251
長期貸付金	0	_
従業員に対する長期貸付金	253	254
関係会社長期貸付金	447	947
破産更生債権等	4	9
前払年金費用	2, 537	1, 198
長期前払費用	18	15
その他	741	721
貸倒引当金	△48	$\triangle 44$
関係会社投資損失引当金	△192	<u> </u>
投資その他の資産合計	11, 026	10, 686
固定資産合計	38, 937	37, 703
資産合計	79, 539	77, 253
債の部		
流動負債		
支払手形	[*] 6 2,668	[*] 6 1,900
買掛金	*4 9,158	^{*4} 8,672
短期借入金	12, 610	11,050
1年内返済予定の長期借入金	5, 893	6, 804
リース債務	88	129
未払金	214	372
未払費用	3, 066	3, 159
未払法人税等	385	410
未払消費税等	440	434
前受金	862	873
預り金	※ 4 852	¥4 989
設備関係支払手形	※ 6 425	* 6 166
受注損失引当金	[⋇] ⁵ 518	* ⁵ 162
資産除去債務	_	g
その他	26	11
流動負債合計	37, 212	35, 146

		(単位:百万円)_	
	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)	
固定負債			
長期借入金	13, 952	13, 647	
リース債務	269	321	
長期未払金	62	48	
繰延税金負債	458	134	
再評価に係る繰延税金負債	* 2 1, 942	*2 1,942	
環境対策引当金	317	317	
資産除去債務	360	351	
その他	448	441	
固定負債合計	17, 811	17, 204	
負債合計	55, 023	52, 350	
純資産の部			
株主資本			
資本金	10, 156	10, 156	
資本剰余金			
資本準備金	452	452	
資本剰余金合計	452	452	
利益剰余金			
利益準備金	464	509	
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	9, 272	9, 426	
利益剰余金合計	9, 737	9, 935	
自己株式	△54	△55	
株主資本合計	20, 292	20, 489	
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	600	781	
繰延ヘッジ損益	$\triangle 16$	$\triangle 7$	
土地再評価差額金	** 2 3, 639	*2 3,639	
評価・換算差額等合計	4, 223	4, 413	
純資産合計	24, 516	24, 903	
負債純資産合計	79, 539	77, 253	

(単位:百万円) 前事業年度 当事業年度 (自 平成24年4月1日 (自 平成23年4月1日 至 平成25年3月31日) 至 平成24年3月31日) 売上高 55, 627 53, 173 売上原価 製品期首たな卸高 807 747 当期製品製造原価 46, 594 43,750 *****3 254 3 538 € 38 他勘定受入高 47, 595 45,097 合計 * 4 53 ^{*} 4 54 他勘定振替高 製品期末たな卸高 807 723 △679 △638 原価差額 受注損失引当金繰入額 518 162 518 受注損失引当金戻入額 566 **※**1, **※**6 **※**1, **※**6 43, 324 売上原価合計 46,006 売上総利益 9,620 9,848 **%**5, **%**6 **%**5, **%**6 販売費及び一般管理費 8,291 8,673 営業利益 1,329 1, 175 営業外収益 受取利息 10 17 受取配当金 **※**2 219 Ж2 162 受取保険金 27 35 為替差益 32 84 その他 71 34 営業外収益合計 361 334 営業外費用 支払利息 465 409 固定資産処分損 16 33 その他 141 136 営業外費用合計 624 578 経常利益 1,066 931 特別損失 関係会社株式評価損 92 関係会社投資損失引当金繰入額 192 _ 投資有価証券評価損 188 特別損失合計 381 92 税引前当期純利益 685 839 法人税、住民税及び事業税 446 538 法人税等調整額 $\triangle 466$ $\triangle 344$ △20 194 法人税等合計 当期純利益 705 644

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)			当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
I 材料費			18, 408	39. 2		18, 096	40.8
Ⅱ 労務費			11, 939	25. 4		11, 617	26. 2
Ⅲ 経費							
1 外注加工費		10, 293			8, 843		
2 消耗品費		392			377		
3 旅費交通費		417			415		
4 減価償却費		1, 891			1, 795		
5 その他		3, 657	16, 652	35. 4	3, 208	14, 640	33. 0
当期総製造費用			47, 000	100		44, 354	100
仕掛品期首たな卸高			9, 101			8, 737	
仕掛品期末たな卸高			8, 737			8, 869	
他勘定振替高			770			472	
当期製品製造原価			46, 594			43, 750	

(注) 1 他勘定振替高

たな卸資産間の振替、原価差額、固定資産、たな卸資産評価損等への振替であります。

2 原価計算の方法

個別原価計算を採用しております。加工費は予定額をもって計算し、製品及び原材料の一部については予定額をもって入庫振替しているので、予定額と実際額との差額は原価差額として調整計算を行い、売上原価とたな卸資産に配賦しております。

(単位:百万円) 前事業年度 当事業年度 (自 平成23年4月1日 (自 平成24年4月1日 至 平成24年3月31日) 至 平成25年3月31日) 株主資本 資本金 当期首残高 10, 156 10, 156 当期変動額 当期変動額合計 10, 156 10, 156 当期末残高 資本剰余金 資本準備金 当期首残高 452 452 当期変動額 _ 当期変動額合計 452 452 当期末残高 利益剰余金 利益準備金 当期首残高 420 464 当期変動額 44 剰余金の配当 44 当期変動額合計 44 44 464 509 当期末残高 その他利益剰余金 繰越利益剰余金 当期首残高 9,057 9,272 当期変動額 剰余金の配当 △490 △490 当期純利益 705 644 自己株式の処分 $\triangle 0$ 当期変動額合計 214 153 9,272 9,426 当期末残高 利益剰余金合計 当期首残高 9,477 9,737 当期変動額 剰余金の配当 $\triangle 446$ $\triangle 446$ 当期純利益 705 644 自己株式の処分 $\triangle 0$ 当期変動額合計 259 198 当期末残高 9,737 9,935 自己株式 当期首残高 $\triangle 53$ $\triangle 54$ 当期変動額 自己株式の取得 $\triangle 0$ $\triangle 1$ 0 自己株式の処分 当期変動額合計 $\triangle 0$ $\triangle 1$ $\triangle 55$ 当期末残高 $\triangle 54$

	治東米 佐帝	(単位:百万円)
	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	20, 033	20, 292
当期変動額		
剰余金の配当	$\triangle 446$	△446
当期純利益	705	644
自己株式の取得	$\triangle 0$	Δ
自己株式の処分		(
当期変動額合計	258	196
当期末残高	20, 292	20, 489
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	679	600
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△78	180
当期変動額合計	△78	180
当期末残高	600	783
繰延へッジ損益		
当期首残高	$\triangle 0$	△10
当期変動額	△0	∠10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△16	(
当期変動額合計	△16	(
-		
当期末残高	△16	Δ'
土地再評価差額金		
当期首残高	3, 360	3, 63
当期変動額	050	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	279	
当期変動額合計	279	_
当期末残高	3, 639	3, 639
評価・換算差額等合計		
当期首残高	4, 039	4, 223
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	184	189
当期変動額合計	184	189
当期末残高	4, 223	4, 413
純資産合計	,	_,
当期首残高	24, 072	24, 510
当期変動額	21,012	21, 01
剰余金の配当	$\triangle 446$	△44
当期純利益	705	64
自己株式の取得	∆0	Δ.
自己株式の処分		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	184	189
当期変動額合計	443	386
-7/1/2507 BY H ET		

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - a 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移 動平均法により算定しております。)

b 時価のないもの 移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法

- 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 商品及び製品 個別法及び総平均法による原価法
 - (2) 仕掛品 個別法による原価法
 - (3) 原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

- 4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 定額法
 - (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額 法を採用しております。

- (3) リース資産
 - a 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - b 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前 のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 関係会社投資損失引当金

関係会社に対する投資に係る将来の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、必要額を 計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当 該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上してお ります。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による 按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、当該差異が発生した各事業年度末在籍従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による按分額を、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

なお、当事業年度末の年金資産が退職給付債務(未認識会計基準変更時差異、未認識過去勤務債務、未認識数理計算上の差異を除く)を上回ったため、その差額を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。

(5) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

工事契約に関する収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準 (工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引 及び通貨スワップ取引については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワッ プ取引については特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約取引 外貨建予定取引 通貨スワップ取引 外貨建貸付金 金利スワップ取引 借入金の利息

(3) ヘッジ方針

実需に基づいた取引の範囲内において、外貨建取引に係る将来の為替変動リスク及び借入金の金利 変動リスクを回避する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額またはキャッシュ・フロー変動額をヘッジ期間全体 にわたり比較し、有効性を評価しております。

なお、振当処理及び特例処理を採用しているものについては、その判定をもってヘッジの有効性の 判定に代えております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(表示方法の変更)

損益計算書関係

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の 総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の 変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「その他」98百万円は、「受取保険金」27百万円及び「その他」71百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資產減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	34,745百万円	35,559百万円
(うち、減損損失累計額)	183百万円	183百万円

※2 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額から「再評価に係る繰延税金負債」を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法によっております。

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
再評価を行った土地の事業年度末 における時価と再評価後の帳簿価 額との差額	△3,383百万円	△3,554百万円

3 保証債務

以下の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
SINFONIA TECHNOLOGY (THAILAND) CO., LTD.	75百万円 (外貨建27百万タイバーツ)	56百万円 (外貨建17百万タイバーツ)
天津神鋼電機有限公司	78百万円	78百万円
#	153百万円	134百万円

※4 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金	638百万円	593百万円
短期貸付金	820百万円	490百万円
買掛金	451百万円	469百万円
預り金	678百万円	818百万円

※5 同一の工事契約に係るたな卸資産及び受注損失引当金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受注損失引当金に対応する仕掛品 の額	131百万円	55百万円

※6 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理につきましては、手形交換日をもって決済処理しております。

事業年度末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	123百万円	75百万円
支払手形	314百万円	195百万円
設備関係支払手形	45百万円	60百万円

(損益計算書関係)

※1 売上原価

売上原価に含まれるたな卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下額及び受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
たな卸資産の収益性の低下に基づ く簿価切下額	180百万円	523百万円	
受注損失引当金繰入額 (△は戻入額)	△47百万円	△355百万円	

※2 関係会社に係る注記

関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
受取配当金	149百万円	80百万円

※3 他勘定受入高

たな卸資産間の振替、原材料及び仕掛品よりのたな卸資産評価損の振替等であります。

※4 他勘定振替高

原価差額への振替等であります。

※5 販売費及び一般管理費の主なもの

販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

, , & , ,			
	前事業年度 (自 平成23年4月 至 平成24年3月		当事業年度 平成24年4月1日 平成25年3月31日)
給料手当及び賞与	2,502百万	- プ円	2,580百万円
福利厚生費	467百万	デ 円	489百万円
退職給付費用	629百万	 ラ円	636百万円
減価償却費	60百万	 ラ円	58百万円
賃借料	473百万	 ラ円	474百万円
運搬費	475百万	 ラ円	482百万円
特許権使用料	480百万	 万円	447百万円
研究開発費	1,225百万	 万円	1,328百万円
貸倒損失	1百万	 ラ円	_
貸倒引当金繰入額(△は戻入額)	△139百万	デ 円	2百万円
おおよその割合			
販売費	5	5%	52%
一般管理費	4	5%	48%

※6 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
研究開発費の総額	1,791百万円	1,696百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	196	2	_	199

(変動事由の概要)

増加の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2千株

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	199	11	1	209

(変動事由の概要)

増加の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 11千株

減少の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売却による減少 1千株

(リース取引関係)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

一			
	前事業年度(平成24年3月31日) 取得価額相当額 減価償却累計額相当額 期末残高相当		
機械及び装置	689	537	151
工具、器具及び備品	17	16	1
ソフトウエア	7	6	1
合計	714	560	153

(単位:百万円)

	当事業年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額 減価償却累計額相当額		期末残高相当額
機械及び装置	670	586	83
合計	670	586	83

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に 占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位・百万円)

		<u> </u>
	前事業年度	当事業年度
	(平成24年3月31日)	(平成25年3月31日)
1年以内	70	67
1年超	83	16
合計	153	83

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産 の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位:百万円)

	前事業年度	
	(平成24年3月31日)	(平成25年3月31日)
支払リース料	75	67
減価償却費相当額	75	67

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

		(単位:日刀円)
	前事業年度	当事業年度
	(平成24年3月31日)	(平成25年3月31日)
1年以内	_	5
1年超	_	17
合計	_	23

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

なお、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておらず、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

F /\	前事業年度	当事業年度
区分	(平成24年3月31日)	(平成25年3月31日)
(1) 子会社株式	2, 841	2, 843
(2) 関連会社株式	2	2
計	2, 843	2, 845

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(平成24年3月31日)	(平成25年3月31日)
退職給付引当金	30 百万円	500 百万円
未払賞与	357 百万円	350 百万円
たな卸資産評価損	180 百万円	197 百万円
投資有価証券評価損	162 百万円	189 百万円
資産除去債務	125 百万円	125 百万円
環境対策引当金	110 百万円	110 百万円
その他	894 百万円	655 百万円
繰延税金資産小計	1,861 百万円	2,129 百万円
評価性引当額	△791 百万円	△722 百万円
繰延税金負債との相殺	△114 百万円	△564 百万円
繰延税金資産合計	955 百万円	842 百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△319 百万円	△446 百万円
退職給付信託設定益	△238 百万円	△238 百万円
その他	△14 百万円	△13 百万円
繰延税金負債小計	△572 百万円	△698 百万円
繰延税金資産との相殺	114 百万円	564 百万円
繰延税金負債合計	△458 百万円	△134 百万円
繰延税金資産の純額	497 百万円	708 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(平成24年3月31日)	(平成25年3月31日)
法定実効税率	39.8 %	37.2 %
(調整)		
試験研究費税額控除	△15.6 %	△9.3 %
評価性引当額の増減	△35.0 %	△8.8 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項 目	△11.1 %	△5.8 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.7 %	5.1 %
住民税均等割	5.8 %	4.8 %
税率変更による影響	6.0 %	_
その他	0.5 %	△0.1 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△3.0 %	23.1 %

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	164. 82円	167. 43円
1株当たり当期純利益	4. 74円	4. 34円

- (注)1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益(百万円)	705	644
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式に係る当期純利益(百万円)	705	644
普通株式の期中平均株式数(千株)	148, 747	148, 740

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
	ナブテスコ(株)	300,000	580	
		岩谷産業㈱	1, 075, 000	467
		日機装㈱	386, 000	442
		SMC㈱	23, 700	430
		CKD㈱	455, 800	276
投資有価 証券	その他 有価証券	神鋼商事㈱	1, 500, 000	276
		日本トムソン(株)	479, 000	221
		大日本スクリーン製造㈱	524, 000	227
		全日本空輸㈱	918, 000	176
		日本電気硝子㈱	219, 392	104
		その他(51銘柄)	4, 757, 067	1, 288
		計	10, 637, 959	4, 487
	,	合計	10, 637, 959	4, 487

⁽注) 全日本空輸㈱は、平成25年4月1日付でANAホールディングス㈱に商号を変更しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	19, 229	159	335	19, 054	10, 682	472	8, 371
構築物	1, 173	19	0	1, 192	852	51	340
機械及び装置	18, 383	211	626	17, 968	15, 853	846	2, 114
車両運搬具	323	3	0	326	316	5	10
工具、器具 及び備品	8, 133	370	140	8, 363	7, 690	406	673
土地	14, 812	_	7 (7)	14, 804	_	_	14, 804
リース資産	364	190	_	555	162	94	392
建設仮勘定	119	791	702	208	_	_	208
有形固定資産計	62, 539	1, 747	1, 813 (7)	62, 473	35, 559	1,876	26, 914
無形固定資産							
ソフトウエア	1, 625	9	4	1, 630	1, 606	7	23
リース資産	55	_	_	55	31	11	23
その他	83	1	15	69	14	6	55
無形固定資産計	1, 763	11	20	1, 754	1, 651	24	102
長期前払費用	34	4	_	39	24	8	15

⁽注) 「当期減少額」欄の()は、内数で当期の減損損失計上額であります。

なお、「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額を含めて記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	69	5	_	8	65
関係会社投資損失引当金	192	_	192	_	_
受注損失引当金	518	162	518		162
環境対策引当金	317	_	_	_	317

⁽注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、ゴルフ会員権の売却等による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 流動資産

(イ)現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	10
預金	
当座預金	1,532
普通預金	3, 233
計	4, 766
合計	4, 776

(口)受取手形

a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
㈱本田技術研究所	316
双日エアロスペース(株)	282
森田電機産業㈱	208
福岡電機㈱	141
神鋼商事㈱	135
その他	1, 244
合計	2, 329

b) 決済期日別内訳

平成25年4月	5月	6月	7月	8月	9月以降	合計
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
180	413	66	697	501	469	2, 329

(ハ)売掛金

a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
双日エアロスペース(株)	1,753
㈱日立ハイテクノロジーズ	1, 362
㈱IHIエアロスペース	663
TMTマシナリー㈱	602
神鋼商事㈱	557
その他	10, 459
合計	15, 398

b) 売掛金回収状況

当期首残高	当期発生高	当期回収高	当期末残高	回収率	回転期間
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(%)	(ヶ月)
14, 446	55, 544	54, 592	15, 398	78.0	3. 2

⁽注) 消費税等の会計処理は税抜き方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

(二)たな卸資産

a) 商品及び製品

モーション機器 (百万円)	パワーエレクトロ ニクス機器 (百万円)	サポート &エンジニアリング (百万円)	合計 (百万円)
418	305	_	723

b) 仕掛品

受注品 計画品		合計	
(百万円) (百万円)		(百万円)	
7, 269	1, 599	8, 869	

c) 原材料及び貯蔵品

主要材料 (百万円)	部分品	その他	合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
479	4, 216	75	4, 771

(b) 流動負債

(イ)支払手形(設備関係支払手形166百万円を含む)

a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
大日本印刷㈱	357
㈱日伝	204
中西電機工業㈱	125
サンワテクノス㈱	82
川崎重工業㈱	69
その他	1, 227
合計	2,067

b) 決済期日別内訳

	5月 (百万円)	6月 (百万円)	7月 (百万円)	8月 (百万円)	9月以降 (百万円)	合計 (百万円)
770	423	109	579	2	182	2, 067

(口)買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
シンフォニアエンジニアリング(株)	302
神鋼商事㈱	222
㈱久保村製作所	203
芝原工業㈱	199
栗原工業㈱	174
その他	7, 569
合計	8, 672

(ハ)短期借入金 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
㈱みずほコーポレート銀行	1, 360
兵庫県信用農業協同組合連合会	970
㈱みなと銀行	780
㈱三菱東京UFJ銀行	700
㈱百五銀行	690
その他	6, 550
슴計	11,050

(二)1年内返済予定の長期借入金 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
㈱みずほコーポレート銀行	1, 569
㈱日本政策投資銀行	837
㈱三菱東京UFJ銀行	800
三井住友信託銀行㈱	792
㈱三井住友銀行	734
その他	2, 071
合計	6, 804

(c) 固定負債

(イ)長期借入金 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
㈱みずほコーポレート銀行	2, 801
㈱三井住友銀行	1, 474
三井住友信託銀行(株)	1, 427
㈱三菱東京UFJ銀行	1, 362
㈱日本政策投資銀行	1, 245
その他	5, 336
合計	13, 647

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1 単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当会社ホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.sinfo-t.jp
株主に対する特典	なし

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第88期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 平成24年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第88期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 平成24年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第89期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日) 平成24年8月3日関東財務局長に提出。 第89期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日) 平成24年11月6日関東財務局長に提出。 第89期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日) 平成25年2月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく 臨時報告書

平成24年6月29日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月27日

シンフォニアテクノロジー株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原 田 大 輔 ⑩ 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 幡 琢 哉 卿 業務執行社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシンフォニアテクノロジー株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンフォニアテクノロジー株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シンフォニアテクノロジー株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない 可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監查意見

当監査法人は、シンフォニアテクノロジー株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月27日

シンフォニアテクノロジー株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔 ⑩

指定有限責任社員 公認会計士 小 幡 琢 哉 啣 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」 に掲げられているシンフォニアテクノロジー株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第89 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、そ の他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンフォニアテクノロジー株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出日】 平成25年6月27日

【会社名】 シンフォニアテクノロジー株式会社

【英訳名】 SINFONIA TECHNOLOGY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 武 藤 昌 三

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都港区芝大門1丁目1番30号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 武藤 昌三は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、 企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統 制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組み に準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その 目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務 報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社6社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点(当社)を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断 しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出日】 平成25年6月27日

【会社名】 シンフォニアテクノロジー株式会社

【英訳名】 SINFONIA TECHNOLOGY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 武 藤 昌 三

【最高財務責任者の役職氏名】 ―

【本店の所在の場所】 東京都港区芝大門1丁目1番30号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 武藤 昌三は、当社の第89期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)の 有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。